

別記様式（第5条第1項関係）

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

〇年 〇月 〇日

津山市議会議長 殿

津山市議会議員 政 岡 大 介

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、交付を受けた政務活動費について、下記のとおり報告します。

記

1. 収 入

政務活動費の総額 600,000 円

2. 支 出

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費 要請・陳情活動費	29,804 円	ガソリン代
研 修 費 会 議 費	円	
広 報 費	524,701 円	議会報告作成費 印刷費 郵送代
広 聴 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	36,360 円	新聞代
人 件 費	円	
事 務 所 費	7,612 円	封筒代、インク代他
合 計	598,477 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3. 残 余

政務活動費の総額－支出の総額

1,523 円

(参考様式1)

(令和 3 年度)

費目別一覧表

費目名 調査研究費、要請・陳情活動費

年 月 日	支出内容	支出額	備 考
3・4・14	ガソリン代	1,176 円	
3・4・29	ガソリン代	1,329 円	
3・5・20	ガソリン代	1,471 円	
3・6・5	ガソリン代	1,409 円	
3・6・20	ガソリン代	1,573 円	
3・7・6	ガソリン代	1,546 円	
3・7・19	ガソリン代	1,459 円	
3・7・29	ガソリン代	1,455 円	
3・8・29	ガソリン代	1,570 円	
3・9・16	ガソリン代	1,540 円	
3・9・27	ガソリン代	1,072 円	
3・10・12	ガソリン代	1,520 円	
3・10・22	ガソリン代	1,360 円	
3・11・6	ガソリン代	1,674 円	
3・11・30	ガソリン代	1,658 円	
3・12・11	ガソリン代	1,589 円	
3・12・23	ガソリン代	1,601 円	
4・2・23	ガソリン代	1,597 円	
4・3・5	ガソリン代	1,494 円	
4・3・31	ガソリン代	1,711 円	
・		円	
合 計		29,804 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。


様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 4 月 14 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,176 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	ガソリン代 $4,704 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,176 \text{ 円}$
---------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
2021年04月14日 16:04

売上
DAITSUKE MASAOKA 様
2-303099-0276X-XXX
カード P
実車番
車両番号
2000-00
レギュラーガソリン P-06
32.00L *
147円
内ガソリン税53.80円
¥4,704
消費税10%対象
内消費税等
¥4,704
¥428
クレジット支払

Credit
有効期限: XX/XX/NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0057920

記号欄は、領収書の発行に必要です。
領収書は、領収書の発行に必要です。
領収書は、領収書の発行に必要です。

神戸野石油店 岡田インター-S/S
岡山県 苫田郡 蒜野町
吉原376-1
TEL:0868-54-0625 SS-303099
FAX:0868-54-0625 No.8236-8238
外通番17-65068

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 4 月 29 日		
費 目	①	調査研究費、要請・陳情活動費	金 額 1,329 円
	2	研修費、会議費	
	3	広報費	
	4	広聴費	
	5	資料作成費	
	6	資料購入費	
	7	人件費	
	8	事務所費	

支 払 内 容	ガソリン代 $5,319 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,329 \text{ 円}$
---------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)
2021年04月29日 11:47

売上
DAISUKE MASAKA 様
2-303099-0276X-XXX
カード P
表番号
2000-00

レギュラーガソリン P-12
35.70L 149円 *
(内ガソリン税53.80円 *
4908-00 *
X OW20
4.00L (個) *
1540円 *
合計 11,479
(消費税10%対象 *
内消費税等 *
クレジット支払 *
1,044)

Credit
有効期限: XX/XX NC CN ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0042271

※現金(お替り)の決済は領収書(納品書)にて済ませてください。
当領収書(納品書)は、領収書(納品書)として扱われます。
ご不明な点、お問い合わせください。
※領収書(納品書)は、発行済みの領収書(納品書)として扱われます。

徳島県 吉野町 吉原376-1
徳島県 吉野町 吉原376-1
TEL: 0868-54-0625 SS-303099
01-2583-17 デ-0406981-6986

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 3 年 5 月 20 日			
費 目	①	調査研究費、要請・陳情活動費		
	2	研修費、会議費		
	3	4	広報費 広聴費	
	5	6	資料作成費 資料購入費	
	7	8	人件費 事務所費	
				金 額
				1,471 円

支払内容	ガソリン代 $5,885 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,471 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)

2021年05月20日 12:34

売上
DAISUKE MASACKA 様

2-303099-0276X-XXX

カード P 乗車番

車両番号

2000-00

レギュラーガソリン P-12

39.50L *

¥5,885

¥2,125)

¥5,885

¥5,885

¥535)

149円

(内ガソリン税53.80円)

合計 ¥5,885

(消費税10%対象)

内消費税等

クレジット支払

■ Credit

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0045094

※この領収書の発行は、クレジット決済のみに限ります。

■ 株式会社

ENEOS

新潟野石油店 院庄インターSS

岡山県 吉田郡 鏡野町

吉原376-1

TEL:0868-54-0625 SS-303099

クレジットNo. 714 02 5168463-8465

クレジット番号 17-67425

004 ■ 2021/06/20


様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和3年6月5日			
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費		金 額	
	2 研修費、会議費			
	3 広報費	4 広聴費		
	5 資料作成費	6 資料購入費		
	7 人件費	8 事務所費		
				1,409円

支払内容	ガソリン代 $5,639 \text{円} \times \frac{1}{4} = 1,409 \text{円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
2021年06月05日 13:12

売上
DAISUKE MASAOKA 様
2-303099-0276X-XXX
カード P
実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-12
37.10L *
152円 ¥5,639
(内ガソリン税53.80円 ¥1,996)
合計 ¥5,639
(消費税10%対象 ¥5,639
内消費税等 ¥613)
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0047237

※この領収書は、領収書として有効です。
領収書の発行は、領収書の発行が目的です。
領収書の発行は、領収書の発行が目的です。
領収書の発行は、領収書の発行が目的です。

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 6 月 20 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 3 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	1,573 円

支払内容	ガソリン代 $6,292 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,573 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)
2021年06月20日 16:33

売上
DAISUKE MASAOKA 様
2-303099-0275X-XXX
カード P
実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-03
41.40L *
152円
(内ガソリン税53.80円
合計 ¥6,292
(消費税10%対象
内消費税等 ¥572)
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: --括払い
承認番号: 0059627

※必ずお領収書の発行確認をのぞいてください
※領収書の発行は、領収書の発行日より
後に行われます。

油断は、同封の油断防止シートを
備青野石油店 院庄インターSS
岡山県 苫田郡 鏡野町
吉原376-1
TEL: 0868-54-0625 SS-303099
Eメール No 7369-01 〒-965375-5377
外通番 17-69314
005

2021/06/20

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 3 年 7 月 6 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,546 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	ガソリン代 $6,186 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,546 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

納品書(領収書)
2021年07月06日 19:39

売上
DAISUKE MASACKA 様
2-303099-0276X-XXX
カード P
車両番号
2000-00
レギュラーガソリン P-12
40.70L *
152円
(内ガソリン税53.80円)
合計 ¥6,186
(消費税10%対象)
内消費税等 ¥562
クレジット支払

ICS
Credit
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0070348

※領収書は、領収書の発行日より
消費税法第49条第1項第2号の規程に基づき、領収書の発行日より

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 7 月 19 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,459 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	ガソリン代 $5,836 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,459 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)
2021年07月19日 13:47

売上
DAISUKE MASAKA 様
2-303099-0276X-XXX
カード P
実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-12
38.40L *

152円 *
 (内ガソリン税) 53.80円
 ￥5,836
 (消費税10%対象)
 内消費税等 ￥531
 クレジット支払

Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0049386

※当店は現金・クレジットカード・現金払いのいずれでもご利用いただけます。
 ※領収書は、領収書控えと併せて発行いたします。

神奈川県石川市 陽丘インテックス
 岡山県 苫田郡 鏡野町
 吉原 376-1
 TEL: 0868-54-0625 SS-303099
 レシートNo 6896-02 データNo 2168-2170
 外通番 17-71293
 004

2021/07/19


様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 7 月 29 日			
費 目	1	調査研究費、要請・陳情活動費		
	2	研修費、会議費		
	3	広報費	4 広聴費	
	5	資料作成費	6 資料購入費	
	7	人件費	8 事務所費	
	金 額			1,455 円

支払内容	ガソリン代 $5,821 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,455 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
2021年07月29日 10:12

売上
DAISUKE MASAOKA 様
2-303099-0276X-XXX
[Redacted] カード P
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-12
38.30L *

152円 * ¥5,821
 (内ガソリン税53.80円 ¥2,061)
合計 ¥5,821
 (消費税10%対象 ¥5,821
 内消費税等 ¥529)
 クレジット支払
 [Redacted] Credit

有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0036991

※当店の売上は現金・クレジットカード・現金書留・郵便振替・銀行振込・クレジット等に対応しております。
 ※領収書は、領収書欄の旨に記しております。

様式第3号(第4条関係)

支出伝票

支出日	令和3年8月29日		
費目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	1,570円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	ガソリン代 $6,283 \text{円} \times \frac{1}{4} = 1,570 \text{円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)
2021年08月29日 13:36

売上
DATSUKE MASAOKA 様
2-303099-0276X-XXX

カード P
実車番

車両番号
2000-00
レギュラーガソリン P-06 *
40.80L

154円
¥6,283
¥2,195
内ガソリン税53.80円
合計 ¥6,283
(消費税10%対象
内消費税等
クレジット支払
¥571)

Credit
有効期限: XX/XX/NC ICS

支払方法: 一括払い
承認番号: 0048756

※あくが買主の都合は領収書、クレジット領収書
と領収書との2つ、領収書は領収書と併せて
ご提出ください。

領収書は、領収書と併せてご提出ください。

株式会社 ENEOS
岡山県 苫田郡 鏡野町
吉原376-1
TEL: 0868-54-0625 SS-303099
レジタNo 1684-01 デーブNo6023-6025
クレジットNo 17-74127
006 2021/08/29


様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 9 月 16 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,540 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	ガソリン代 $6,160 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,540 \text{ 円}$
---------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
 2021年09月16日 08:15

売上
 DAIJUKE MASACKA 様
 2-303099-0276X-XXX
 カード P
 実車番
 車両番号 [REDACTED]
 2000-00
 レギュラーガソリン P-09
 40.00L *
 154円 *
 (内ガソリン税) 53.80円 *
 合計 ¥6,160
 (消費税10%対象) ¥6,160
 (内消費税等) ¥560
 クレジット支払

Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0029116

※本紙の裏面の裏面に貼付された領収書は、領収書の効力を持ちません。領収書の裏面に貼付された領収書は、領収書の効力を持ちません。

様式第3号 (第4条関係)

支出伝票

支出日	令和3年9月27日		
費目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	1,072円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	ガソリン代 $4,290 \text{円} \times \frac{1}{4} = 1,072 \text{円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)
 2021年09月27日 10:00
 売上
 DAIISUKE MASACKA 様
 2-303099-0276X-XXX
 カードP
 実印番
 車両番号
 2000-00

レギュラーガソリン P-06
 27.50L * ¥4,290
 156円 ¥1,480
 (内ガソリン税53.80円)
 4508-00
 X OW20 * ¥6,468
 4.20L(個) 1540円
 7510-00 *
 オイル エレメント 1,00L(個) ¥1,650
 合計 ¥12,408
 (消費税10%対象 ¥12,408)
 内消費税等 ¥1,128
 クレジット支払

Credit
 有効期限: XX/XX NC ON ICS
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0036461

領収書の発行は、領収書に記載の金額に消費税を合算した金額を基に発行いたします。
 領収書の発行は、領収書に記載の金額に消費税を合算した金額を基に発行いたします。
 領収書の発行は、領収書に記載の金額に消費税を合算した金額を基に発行いたします。

佛青野石油店 院庄インターSS
 岡山県 吉田郡 鏡野町
 吉原376-1
 TEL: 0868-54-0625 SS: 303099
 ジットNo 0992-17 デ-No 2699-2705
 カド番 17-76090
 006
 2021/09/27

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 3 年 10 月 12 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,520 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	ガソリン代 $6,080 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,520 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)

2021年10月12日 13:56

売上
DAISUKE MASAKA 様

2-303099-0276X-XXX

カード P
実車番

車両番号

2000-00

レギュラーガソリン P-06

38.00L *

160円

(内ガソリン税53.80円)

合計 ¥6,080

(消費税10%対象 ¥6,080)

内消費税等 ¥553

クレジット支払

Credit

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0050593

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

※領収書の発行は、領収書の発行が完了してからとなります。

瀬野石油店 院任インターSS
 岡山県 吉田郡 銀野町
 吉原376-1
 TEL: 0868-54-0625 SS-303099
 レシートNo 5166-01 データNo2075-2077
 加通番17-77149
 014

2021/10/12

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 10 月 22 日			
費 目	①	調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	
	2	研修費、会議費		
	3	広報費		1,360 円
	4	広聴費		
	5	資料作成費		
	6	資料購入費		
	7	人件費		
	8	事務所費		

支 払 内 容	ガソリン代 $5,440 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,360 \text{ 円}$
---------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
2021年10月22日 10:05

売上
 DAISUKE MASACKA 様
 2-303099-0276X-XXX
 カード P
 実車番
 車両番号
 2000-00
 レギュラーガソリン P-12
 34.00L *
 160円 ¥5,440
 (内ガソリン税53.80円 ¥1,829)
 金 額 ¥5,440
 (消費税10%対象 ¥5,440
 内消費税等 ¥495)
 クレジット支払

Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0036338

受領した金額は、領収書に記載の金額と一致することを確認してください。
 領収書は、領収書に記載の金額と一致することを確認してください。

株式会社 ENEOS
 岡山県 苫田郡 鏡野町
 吉原376-1
 TEL: 0868-54-0625 SS-303099
 ｼﾞｰﾄﾞNo. 7846-02 〒7978-7980
 外電番17-77810
 002

2021/10/22


様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 11 月 6 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,674 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	ガソリン代 6,699 円 × $\frac{1}{4}$ = 1,674 円
---------	--

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
2021年11月06日 15:10

売上
DAISUKE MASAKA 様
2-303099-0276X-XXX
カード P
美車番
車両番号
2000-00
レギュラーガソリン P-12 *
40.60L
165円
¥6,699
¥2,184
合計 ¥6,699
(内ガソリン税53.80円)
(消費税10%対象)
内消費税等 ¥699
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0054098

※当店は、クレジット決済の取扱いはございません。
クレジット決済は、お振替または現金での決済となります。

御野野石油店 院庄インターSS
岡山県 吉田郡 鏡野町
吉原376-1
TEL: 0868-54-0625 SS: 303099
レノNo 4039-02 〒-9No 1433-7435
カド番 17-78926
014-
2021/11/06

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 11 月 30 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,658 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	ガソリン代 $6,633 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,658 \text{ 円}$
---------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
 2021年11月30日 19:08
 売上
 DAISUKE, MASAOKA 様
 2-303099-0276X-XXX
 カード P 業車番
 車両番号 [REDACTED]
 2000-00
 レギュラーガソリン P-06
 40, 20L *
 165円 * ¥6,633
 (内ガソリン税53,80円 ¥2,169)
合計 ¥6,633
 (消費税10%対象 内消費税等 ¥603)
 クレジット支払
 [REDACTED] Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0068649

 本領収書の発行は、領収書の発行日より
 3ヶ月以内の間に限り、領収書の発行が
 可能となります。

 株式会社 ENEOS
 福岡県石巻市 院庄インターSS
 岡山県 苫田郡 鏡野町
 吉原376-1
 TEL: 0868-54-0625 SS-803099
 レジNo 2892-01 〒763-0406
 知通番 17-90718
 014 [REDACTED] 2021/11/30

様式第3号 (第4条関係)

支出伝票

支出日	令和3年12月11日		
費目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	1,589円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	ガソリン代 $6,357 \text{円} \times \frac{1}{4} = 1,589 \text{円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)

2021年12月11日 19:02

上

ISUKE MASAOKA 様

303099-0276X-XXX

カード P

実車番

30-00

ギョウラーガソリン P-12

39.00L * ¥6,357

163円 ¥2,096)

ガソリン税53.80円

当合計 ¥6,357

消費税10%対象 ¥6,357

消費税等 ¥578)

クレジット支払

■

Credit

有効期限: XX/XX NC 1CS

払方法: 一括払い

※番号: 0068508

※本領収書の発行は、領収書の発行日より後となります。

※本領収書の発行は、領収書の発行日より後となります。

※本領収書の発行は、領収書の発行日より後となります。

※本領収書の発行は、領収書の発行日より後となります。

※本領収書の発行は、領収書の発行日より後となります。

野石油店 院庄インターSS

山県 岩田郡 鏡野町

〒376-1

TEL: 0868-54-0625 SS-303099

FAX: 0868-54-0625

TEL: 0116-02 7-561137-1139

TEL: 017-81586

2021/12/11


様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 12 月 23 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 3 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	1,601 円

支 払 内 容	ガソリン代 $6,405 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,601 \text{ 円}$
---------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
2021年12月23日 09:10

売上
DAISUKE MASAKA 様
2-303099-0276X-XXX
カード P
車両番号
2000-00
レギュラーガソリン P-12
39.30L * 163円
* ¥6,405
(内ガソリン税53.80円) ¥2,114
合計 ¥6,405
(消費税10%対象) ¥6,405
内消費税等 ¥552
クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0032182

〒410-0201 静岡県浜松市東区東町1-1-1
ENEOS株式会社 静岡営業所

〒410-0201 静岡県浜松市東区東町1-1-1
ENEOS株式会社 静岡営業所

静岡野石油店 院庄インターSS
岡山県 苫田郡 鏡野町
吉原376-1
TEL: 0868-54-0625 SS-303099
E-mail: No.1378-02 FAX: No.9035-9037
電話番号 17-82454
003

2021/12/23

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 2 月 23 日			
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費		金 額	
	2 研修費、会議費			
	3 広報費	4 広聴費		
	5 資料作成費	6 資料購入費		
	7 人件費	8 事務所費		
				1,597 円

支払内容	ガソリン代 $6,391 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,597 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
2022年02月23日 16:50再

売上
DAISUKE MASACKA 様
2-303099-0276X-XXX
[Redacted] カード P
車両番号 美草番
2000-00
レギュラーガソリン P-06
38.50L * ¥6,391
166円 ¥2,071
(内ガソリン税53.80円)
合計 ¥6,391
(消費税10%対象)
内消費税等 ¥631
クレジット支払

Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0060639

本領収書は、領収書として有効です。
領収書は、領収書として有効です。
領収書は、領収書として有効です。

ENEOS 株式会社
 津田町 岡野石油店 岡野インターGS
 岡山県 苫田郡 鏡野町
 吉原376-1
 TEL: 0866-64-0625 SS: 303099
 レポートNo 1186-01 デー-9N6720-6722
 外電番17-86671
 006 [Redacted] 2022/02/23

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 4 年 3 月 5 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費		金 額 1,494 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費	4 広聴費	
	5 資料作成費	6 資料購入費	
	7 人件費	8 事務所費	

支払内容	ガソリン代 $5,976 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,494 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

ENEOS

納品書(領収書)
2022年03月05日 11:40

売上
DAISUKE MASAKA 様
2-303099-0276X-XXX
カード P
実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-06
36.00L
166円 * ¥5,976

(内ガソリン税) ¥53.80円
合計 ¥5,976
(消費税10%対象
内消費税等 ¥543)
クレジット支払

Credit
有効期限: XX/XX/NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0041284

※本領収書は、領収書として扱われ、領収書として扱われず、領収書として扱われず、領収書として扱われず。

※本領収書は、領収書として扱われず、領収書として扱われず、領収書として扱われず、領収書として扱われず。

ENEOS 岡野石油店 院江インターSS
岡山県 苫田郡 銀野町
吉原 376-1
TEL: 0868-64-0626 SS-303099
レシート No. 3779-01 デー No. 2829-2831
外連番 17-87304
004 2022/03/05

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 3 月 31 日		
費 目	① 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,711 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	ガソリン代 $6,844 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,711 \text{ 円}$
---------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



納品書(領収書)
2022年03月31日 12:55

売上
DAISUKE MASACKA 様
2-303039-0276X-XXX
カード P
実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-12 *
40.50L
189円
¥6,844

(内ガソリン税53.80円 ¥2,179)
合計 ¥6,844
(消費税10%対象 ¥6,844
内消費税等 ¥622)
クレジット支払

クレジット
有効期限: XX/XX NC 103
支払方法: 一括払い
承認番号: 004B517

※この領収書の発行は、クレジット決済によるものであり、現金決済によるものではありません。
クレジット決済は、クレジット決済のみに有効です。

(株)ENEOS 販売店 院庄インターSS
岡山県 吉田郡 鏡野町
吉原 376-1
TEL: 0888-54-0625 FAX: 0888-55-3558
レシート No. 2566-02
9通番 17-89127
004
2022/03/31

(参考様式1)

(令和 3 年度)

費目別一覧表

費目名 広報費

年 月 日	支出内容	支出額	備 考
3・6・2	郵送代	17,962 円	
3・6・2	郵送代	78,774 円	
3・6・9	印刷代金	41,800 円	
3・8・31	郵送代	17,822 円	
3・8・31	郵送代	77,691 円	
3・9・13	印刷代金	46,200 円	
3・12・24	印刷代金	46,200 円	
4・1・18	印刷代金	46,200 円	
4・1・24	郵送代	1,316 円	
4・1・24	郵送代	19,614 円	
4・1・24	郵送代	84,672 円	
4・1・25	郵送代	250 円	
4・3・31	印刷代金	46,200 円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
合 計		524,701 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

支出伝票

支出日	令和3年6月2日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	17,962円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	郵送代
------	-----

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書

様

政岡大介

[別納引受]
区内特別特(定)BC 15.0g
@70 205通 ¥14,350-

小計 ¥14,350

第一種定形 @84 43通 15.0g
¥3,612

小計 ¥3,612

郵便物引受合計通数 248通
課税計(10%) ¥17,962
(内消費税等 ¥1,632)
非課税計 ¥0

合計 ¥17,962
お預り金額 ¥20,000
おつり ¥2,038



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年6月2日/13:08
担当: [REDACTED] 端N24箱01
発行No. 210602A5624
連絡先: 成名郵便局
TEL: 0868-29-1500

支出伝票

支出日	令和3年6月2日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	78,774円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	郵送代
------	-----

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

様
政岡大介


領収書

[別納引受]
 区内特別特(定)BC
 257 1,382通 ¥78,774
 小計 ¥78,774

郵便物引受合計通数 1,382通
 課税計(10%) ¥78,774
 内消費税等 ¥7,161
 非課税計 ¥0

△計 ¥78,774
 □お預り金額 ¥80,000
 おつり ¥1,226

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年6月2日 12:16
 担当：[REDACTED] 端N75箱02
 発行番号：No.210602A6532
 連絡先：津山郵便局
 TEL:0570-943-432

様式第3号 (第4条関係)

支出伝票

支出日	令和3年6月9日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	41,800円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	印刷代
------	-----

領収証

006752

令和3年6月9日

政岡大介様

¥ 41,800-

但し印刷代金・その他
上記正に領収いたしました。

内訳：品代 () 消費税 ()

- 現金 (0)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

5万円未満/非課税
100万円以下/200円
100万円を超え
200万円以下/400円
200万円を超え
300万円以下/600円
300万円を超え
500万円以下/千円

BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-7011

取扱者印



だいすけ通信

令和3年5月20日発行 発行責任者：政岡大介 津山市院庄623-10 TEL/FAX：0868-28-4278



コロナウイルス感染症への対応について

質問（新型コロナウイルス感染症への対応について）

昨年コロナウイルス感染症が発症してから今日まで、津山の一般市民にはコロナ対応として国からの一人10万円のみで、商品券も消毒液もマスク一枚届かない。近隣自治体のコロナ対応の充実ぶりを耳にすると不満がつる。なぜ、一般市民にはコロナ対応をしないのか。

今回の予算で、売上が減少した事業所に2億円超のコロナ予算を組まれているが、あまりにも遅い。美作市では湯郷の火を消してはいけないと、1ホテル200万円配ることを1月の臨時議会で決め、1月中には実施されている。津山市の事業者は申請が4月になり、その煽りを受けている。もっと早い決断はできなかったのか。

コロナ関連予算の必要な事として、低所得のひとり親家庭への支援強化と思う。昨年、児童扶養手当受給世帯や家計が急変した世帯等に国の臨時特別給付金があったが、津山市は国・県の制度のみで市独自の上乗せ支援はないと思う。ひとり親世帯は明日の生活にも困る状態である。また、大学、専門学校等に進学している子供が、仕送りやアルバイト収入が減った場合の制度で国の学校支援緊急支援金があるが、津山市独自の制度は考えられないのか。子供達の未来を考える理想論はよく聞かすが、入学金や学費、生活費の為に支援をすることも津山の子供を大切に育つ支援の一つの方法と思うが。

福祉の関係で、生活保護者は最低の生活の中で、マスクや消毒液を購入している。また、国民年金受給のみの高齢者の生活はもっと苦しく、月5～7万円の受給者が多数と聞いた。毎日苦しい生活をして一生懸命生きている高齢者を助けるのが本当の福祉ではないのか。これからもマスク生活が続くが、津山市はマスク・消毒液を配布する考えはないのか。

答弁（企画財政部長）

感染症対策事業の予算編成については、5月臨時会以降7次にわたる補正予算を編成し対応してきた。これまでの施策を実施し、実効性を見極める中、事業者の事業継続支援、雇用の創出・確保の必要性を判断し、令和3年度予算に計上し提案した。これは、新たに国の第3号予算で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の対策事業である。

答弁（こども保険部長）

児童手当を受給している世帯に支給した、子育て世帯への臨時特別給付金に加え、児童扶養手当を受給している、ひとり親世帯等には、ひとり親世帯臨時特別給付金が支給されている。また、必要に応じて生活福祉資金の貸付制度や住居確保給付金などの制度についても案内している。その他にもひとり親家庭の実態調査を行い、NPO法人と連携して食料品等を配布する事業にも取り組んでいる。

高等教育の修学が経済的に困難な学生に対しては、国の修学支援新制度により、授業料等の減免や給付型奨学金の制度が実施されている。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける学生を対象に学生支援緊急給付金も創設されている。本市はこれまでも市独自の奨学金制度やがんばる学生応援事業として、県外の大学生等に特産品を送る支援を行っている。

答弁（環境福祉部長）

生活保護制度下でのコロナ対策としての特別な支援はないが、特別定額給付金をはじめ、他施策による経済的支援について収入認定の対象としない取扱いとなっているものも多くある。生活保護制度は、法的受託事務であることから、国が定める基準に直接関わる独自の助成は適切でないと考える。高齢者世帯の支援については、低所得世帯で、自宅で要介護3以上の方の介護を行っているなど、一定の要件を設け、消毒液の配布を行ってきた。また、社会福祉協議会において、マスクの寄付を募り、生活困窮の方などに配布する支援を行っている。

再質問（新型コロナウイルス感染症への対応につて）

一般市民に対してのコロナ対応がなぜ何も出来ないのか、の答弁がない。市民はそこが知りたい。12月議会でも言ったが、他の自治体が出来ていることがなぜ津山市は出来ないのか。答弁では令和3年度予算に計上したとの事だが、この時期の提案では支給、給付は4月以降になる。このようなスピード感のない対応でいいのか。津山市の事業者は一日も早いコロナ支援を求めている。ひとり親世帯への支援については、財源がないのであれば、国からのコロナ交付金を活用すべきと考えるが、どうか。

生活保護受給者の支援については、法定受託事務のため独自の助成は適切でないとの事だが、国はなかなか動かない。コロナが収まるまでも独自の支援は出来ないのか。国への働きかけもお願いしたい。高齢者の支援については本当に心が痛む。マスクの寄付を募り配布するとの事だが、貧困生活の高齢者全員に配布してほしい。苦しい生活をしている高齢者にマスクを配布する財源など、多くの市民に望まれない道路改良工事の費用を当てれば、どれだけの市民に喜んでもらえるかと思う。福祉の街津山は、ほど遠い。

再質問 答弁（企画財政部長）

コロナ対応については、感染者の発生状況、住民生活、地域経済への影響などに所要の予算処置を講じてきた。国・県の手当てが及ばないところに支援が行き渡るよう、経済的困難が予想される学生、高齢者を在宅介護されている方、就業先が決まらない方など、一人ひとりの事情に応じたきめ細やかな対策を市独自で行ってきた。事業者支援に関しては、予算の編成にあたり、その都度感染症の状況や、地域社会への影響を見極め、感染症拡大防止、住民生活支援や経済活動支援などの支援策を講じてきた。今回、国の第3号補正予算を受け、事業継続支援事業や雇用創出・確保事業等に取り組むこととし、令和3年度予算に計上した。

再質問 答弁（こども保健部長）

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したひとり親世帯への支援については、今後の国の動向も注視しながら、総合的に判断していきたい。

再々質問（新型コロナウイルス感染症への対応について）

コロナ対応が何も出来ていないと、いつまでも言わせないよう、限られた財源の中ではあるが、よろしくお願したい。

就任後3年経った津山八策進捗状況について

質問

先月、津山八策を公約に当選された谷口市政だよりが届いたが、都合よく報告されている事項が多数見受けられた。八策の中の子育て支援に関して「幼稚園・保育所・小中学校給食費の段階的無償化」が新年度の予算の中にはないが、どうなっているのか。給食費の無償化は、段階的としても多額の財源が必要な事は誰にでもわかる。市民には耳触りの良い公約だったと思う。次に、「保育料の第2子無料化」等の実現はどうなっているのか。また、「第2子以降の出産祝い金、子ども医療費の高校生までの拡大」も全く出来ていない。市長は市議会、県議会議員の経験上、このような事業にどのくらいの財源が必要かわかると思う。公約達成のため、無理して予算を組まないことを願う。この当初予算の中身と公約の津山八策の進捗状況をどのように思っているのか、どのように津山が動いているのか教えてほしい。

答弁（教育次長）（子ども保健部長）（企画財政部長）

小中学校の給食費の段階的無償化は、財政の硬直化、災害対策や新型コロナウイルス感染症対策など喫緊の課題に取り組んでいる最中、無償化は困難な状況である。厳しい状況下で、学校給食費として給食調理用燃料費の約2分の1を市の負担とすることを今議会に提案している。

保育所等の副食費は、3歳未満の子供については、保育料に含まれている。3歳以上の子供については、保育料が無償になっているため、副食費の実費分を徴収しているが、低所得者世帯と第3子以降の子どもについては、全額免除としている。また、私立幼稚園の副食費についても、低所得者世帯と第3子以降の子どもについては、償還払いによる無償化としている。

保育料の第2子無償化は、平成30年9月から低所得者世帯の3歳から5歳の第2子を無償とした。令和元年10月から、国の無償化制度で、3歳以上の児童の保育料は無償となっている。3歳未満の第2子の保育料は、ひとり親世帯や障害者手帳を持つ方の同居世帯で、一定の市民税所得割額以下の場合、無料または半額としている。2人の児童が同時に在園している場合、年齢の低い児童の保育料が半額となる。

第2子以降の出産祝い金と子供医療費助成の高校生までの拡大等の施策は、財政状況、他事業との整合性、優先順位を見極めながら判断する。

選挙公約である津山八策で掲げた政策については、第5次総合計画中期実施計画に盛り込んだものから順次手掛けている。任期中の平成30年7月豪雨や、新型コロナウイルス感染症への対応を行う中で、着手に至らなかったものもあるが、限られた財源の中で数多くの事業に取り組んできた。任期最終年度においては、予算に盛り込んだ事業を着実に実施し、持続可能な地域社会が確立できるよう全力で臨む所存である。

再質問

学校給食の無償化を選挙公約に載せること自体無理と思うが、市長は今でも公約の達成を実現できているのか。

保育料の第2子無料化等については目標に向けスピード感をもって進めてほしい。

第2子以降の出産祝い金、子ども医療費助成の高校生までの拡大については、現在の財政状況では難しいと理解しておく。

市長の施政方針の最後に、『私はふるさと津山が、将来の世代にわたって愛され、発展していくことを願う全ての住民の思いを一心に受け止め、しっかりと一つにつなぎ合わせる為に全身全霊を捧げ、明るい津山の未来の創造に向け「剛毅果敢」に取り組んでまいります』と、素晴らしい表現をされている。市長は「全ての住民の思い」を感じて3年間、津山市民に対し公平な市政に邁進したという自覚があるか。

再質問 答弁（市長）

学校給食の段階的無償化についての思いは、今でも変わっていない。しかし、現時点では他に優先して実施することは困難と考える。

私はこれまで全住民の代表として、偏りのない市政運営に努めてきた。感染症の拡大等の影響で住民の皆様にご不便をお掛けしている。市としては、本市独自の対策も行いながら、状況に応じたきめ細やかな対応を今後も心掛けていく。

再々質問

市長は「偏りのない市政運営に努めた」との答弁だが、多くの市民は「偏り」に不満だらけである。公平な市政運営をお願いする。

学校給食の段階的無償化についての思いは、今でも変わっていないとの答弁であるが、そう思っているのは市長だけだと思う。

津山国際環境映画祭の後援のあり方について

質問

T研究所主催で開催された映画祭の観光庁からの補助金の金額はいくらか。また、補助金は主催者であるT研究所において申請したのか。観光庁への申請の段階で、市はどの程度関与しているのか。映画上映にあたり、市職員の動員はなされているか。官公庁からの予算は、Y氏が執筆された本の作成経費等にも支出されているのか。津山市が関わらなければ、補助金の交付はできないと思う。公的な立場で、経費支出等も関与すべきと思うが。

答弁（産業文化部長）

映画祭上演にあたり、市職員は業務に従事しておらず、動員もしていない。補助金の内示金額は2000万円、市は補助金の獲得に関与しておらず、主催者で行っている。本の作成経費等は含まれていないと聞いている。この度の映画祭は、市はあくまでも連携団体であり、観光庁の補助金は直接交付となっているので、経費支出には関与できないと認識している。

再質問

テレビ等の報道で市職員が観客席に並んで座っているのが放映されている。これは動員でないのか。先日、市民の方が映画祭のポスターに写る笑顔の方々の写真を見ながら「私の店は毎日赤字で、店を開けようか閉めようか迷っている。毎日苦勞しているのに」と涙を流されていた。開催時期が悪すぎると思わないか。観光庁への申請は市の協力が無い限り、一研究所に2千万円の補助金を認めるはずがないと思う。

答弁（産業文化部長）

映画祭上演にあたり、市は職員を動員を行っていない。各自の希望で参加したものと考える。市としては映画祭開催時期について、申し上げる立場にない。今回の誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成事業は、観光庁から直接、申請者であるT研究所に交付され、経費の管理については観光庁が行うこととなっている。

再々質問

映画上映において職員参加は各自の希望であれば付度だと思う。経費の管理は観光庁が行うということだが、補助金は国民の税金である。特に津山市民は知る権利があると思う。Y氏は未来戦略ディレクターとして、津山に大きく関わり、映画祭ポスターに市長の写真も載せ、サポートもしている。市は補助金の使い道は適正に進めていると聞いているという他人事のような答弁である。コロナ被害で市民はどん底で、未だに成人式も行っていない状況で市は無責任だと思える。また、今後、この補助金で次の計画はあるのか。映画祭の時期について、市長はどのように考えているか。Y氏は、津山市の未来戦略ディレクターとして関わり、観光庁より補助金を受け、津山国際環境映画祭を実施し、本を執筆しているが、この流れを市民はどう思うだろうか。

答弁(産業文化部長)

主催者から、今回の補助金に関する事業は、映画祭が主で、今後の計画はないとの回答であった。市としては開催時期について申し上げる立場にない。

最終質問

成人式延期のように、市民の命を守る為、延期を要請することはできなかったのか。市長は以前市民の命を守ることが一番の使命と答弁された。開催時期について、申す立場にないと言う市長がどこにいるのか。

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 8 月 31 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費		金 額
	2 研修費、会議費		
	3 広報費	4 広聴費	
	5 資料作成費	6 資料購入費	
	7 人件費	8 事務所費	
	17,822 円		


支 払 内 容	郵送代
---------	-----

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書

受取人様

[別納引受] 区内特別特(定)BC @70	15.0g ¥14,210	
小 計	¥14,210	
第一種定形 @84	15.0g ¥3,612	
小 計	¥3,612	
郵便物引受合計通数	246通	
課税計(10%)	¥17,822	
(内消費税等 非課税計	¥1,620 ¥0	
合計	¥17,822	
お預り金額	¥20,322	
おつり	¥2,500	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 8月31日 13:50
担当：[REDACTED] 端N24箱01
発行No. 210831A7692
運送先：成名郵便局
TEL: 0868-29-1500

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和3年8月31日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	77,691円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	郵送代 /
------	-------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書

様

[別納引] 区内特別特(定)BC 357	¥77,691
小 計	¥77,691
郵便物引/受合計通数	1,363通
消費税(10%)	¥77,691
内消費税等	¥7,062
非課税計	¥0
△計	¥77,691
□計	¥80,001
お預り金額	¥2,310
おつり	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年8月31日 14:24
担当：[REDACTED] 端N75箱02
発行No. 210831A0297
連絡先：津山郵便局
TEL: 0570-943-432

様式第3号 (第4条関係)

支出伝票

支出日	令和3年9月13日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	46,200円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	印刷代
------	-----

領収証

006753

令和3年9月13日

政岡大介 様

¥ 46,200-

但し、印刷代金・その他 ()

上記正に領収いたしました。

内訳：品代 () 消費税 ()

- 現金 (〇)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

5万円未満 非課税
100万円以下 200円
100万円を超え
200万円以下 400円
200万円を超え
300万円以下 600円
300万円を超え
500万円以下 千円

BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-7011

取扱者印





新型コロナウイルス感染症について

質問（新型コロナウイルス感染症について）

コロナについては、昨年4月に初めての緊急事態宣言が出され、その後、国や県から140億を超える金額が津山市に入っている。その内10万円の定額給付金を除いても、20億円以上が市長の判断で使い道が決められ、議会にかけられた。この間、議会において市民の安心安全の為の意見が出され協議してきたが、今回の補正予算にも全く反映されておらず、当局の考え方に理解できない。私は昨年の9月、12月、今年の3月各議会において「一般市民に何もしないのか、近隣自治体に出ていることが津山市にはなぜ出来ないのか」と言い続けてきたが、これからも一般市民への対策は考えていないと理解すればよいのか。今回のコロナ予算は昨年と同じプレミアム商品券事業で、1万円に20%の付加価値を付けた、本当に困っている人は購入出来ず、余裕のある人が参加できる事業である。またプレミアム商品券かと、津山市には呆れるばかりである。以前、商品券事業で子育て世帯、住民税非課税者に対しての例があるが、この予算を生活困窮者等に商品券として配布するなどすれば、津山市の独自性が出るのではないのか。

独自予算として、売上幅を30%から15%に減少した事業継続支援金は、2億円超の予算を組んでいるが、当初の申請者が86件と不調に終わっている。何故最初から15%にできなかったのか。

また、5月16日から緊急事態宣言になり、飲食店が休業することで、あおりを受けているタクシー、代行、酒屋、おしぼり、飲食店に食材を届ける業者などに全く支援が無く、ひどいことになっている。今回の予算にも救いが全く見えない。どこからも支援を受けられず、倒産するのを黙って見ているのか。積極的な支援で倒産しそうな事業者を救出する考えは市長にはないのか。先日の議案説明会で「時短要請協力金がもらえるまでの資金繰りに困っている事業者に対して津山市独自の制度はないのか」という質問に担当部は「そのような制度はないのが現状である」と即答された。担当部は何の支援もない事業者の苦しい状況を把握しているのか。なぜ、新たな制度を作ろうとしないのか。財源は、多くの市民が必要ないと言っている道路改良工事を止めれば、十分捻出できると思うが。

先日、数人の高齢者の方にワクチン接種の予約が出来ないと相談を受けた。この状況から、予約が出来ず困っている高齢者がかなりいると思われるが、担当部は把握出来ているのか。また、予約は出来たが、車のない高齢者、障害で動けない方々はどのようにするのか。ごんごバス無料以外にも考えているのか。バス停までに距離のある方々等についてもどう考えているのか。

答弁（企画財政部長）

本市は国や県の手当てが及ばないところに支援が行き渡るよう事情に応じたきめ細やかな対策を市独自に行ってきた。各自治体の対策の内容は、人口規模や産業構造などの違いに応じ多種多様となっている。今回の補正予算は、景気対策としての地域商品券発行事業、テレワーク施設の開設支援事業を中心に編成している。

答弁（環境福祉部長）

国において、新たな支援策として「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給が決定された。生活困窮の方への支援は独自の支援策の前に、この支援金の支給に取り組みたい。

答弁（産業文化部長）

事業継続支援金の売上減少率の算定について、制度構築の段階においては、相当数の方の事業収入が大きく減少していると推察し、売上減少率を30%とした。しかし、5月までの申請が93件に留まり、相次ぐ状況、4月15日期限の確定申告の傾向、緊急事態宣言発令による事業活動への影響を考慮し、もう一段階の要件見直しが必要と思われる、売上減少率見直しなどの制度拡充を行った。厳しい状況にある事業者への支援については、国等による飲食店以外への支援策と棲み分けし事業者への支援と地域経済の向上を図るため、独自策として事業継続支援金の制度拡充や地域商品券、グルメ券の発行を実施していく。支援の無い事業者の状況把握については、各種支援金やセーフティネット申請の場において生の声を承っており、本市への相談は、緊急事態宣言発令以降増えている。本市として、事業者の現況についてはアンケートや現地調査等、状況把握に努めている。資金繰りに困っている方への新たな制度については、現状において新たな資金繰り支援策を設ける「は」ないが、国や県の動向を注視しながら、「ま」するのための対策を検討していきたい。

答弁（こども保健部長）

高齢者や障害者等の方で、接種予約のできない方は、ご家族や代理の方などで予約していただくことになる。また、民生児童委員、愛育委員など地域のサポーターの方、地域包括支援センターに協力をお願いしている。ワクチン接種場所までの移動困難な方については、高齢者の方は、かかりつけ医へ相談のうえ接種するようお願いしている。自宅で動けない方は、かかりつけ医が訪問し接種を行い、重度の障害のある方には、移動に対するタクシー券等の交付も行っているため、ワクチン接種にも利用していただくと考えている。家族等の援助がなく、接種会場に行くことが困難な方については、地域包括支援センターなどと状況確認し、対応策を検討していきたい。

再質問（新型コロナウイルス感染症について）

一般市民に対し「きめ細やかな対策を市独自に行ってきた」と答弁されたが、マスク、消毒液等個人で手に入らない時に行政が対策するのが、独自のきめ細かい対策と言えるのではないのか。人口規模を言うなら、財政規模も違う。津山市より人口が多い自治体も行っている。同じ岡山県人でありながら、津山市民は近隣自治体の手厚いコロナ対策と比較して、失望され、お怒りになるのは当たり前である。市長は、一般市民ではなく、どこを見て市政を進めているのか。今回で同じ質問が4回目であるが、それなりのコロナ対策をしていただくまで今後も質問していくつもりである。商品券事業の答弁について、国の新たな支援策や貸付のことは聞いていない。津山市が生活困窮者等に市独自の商品券事業は出来ないのかと聞いている。今の津山市は、言葉は悪いが弱者には目を向けず、経済界ばかりに向いているように思える。もっと生活困窮者や障害のある方たちへの手厚い福祉行政を目指してほしい。生活困窮者や障害のある方に向けた商品券事業を本気で考えてほしい。このような答弁しか出来ない担当部の現状に同情する。

事業継続支援金の売上減少率の答弁については、国の持続化給付金100万円などが入っているため、推察しにくい事もあったと思うが、素早く支援金を受けやすく再考し、多くの事業者を助けていただいた事について、担当部を高く評価している。

次に何の支援もない事業者の方に、国、県からの支援についてきめ細かい指導をお願いしたい。この方々には新たな融資をさせるのではなく、国、県、津山市、何の事業でもよいので、速やかな支援をお願いする。市が独自に資金繰り等の支援を一生懸命していくことにより、コロナが終息した時に、今度は事業者の方々が行政の街づくりを助けてくれるのではないと思う。高齢者や障害のある方のワクチン接種予約は、家族や代理の方をお願いしているところだが、それが出来ないから多くの方が困っている。津山市には300を超える町内会があり、町内会長、民生児童委員、愛育委員、老人クラブ、そして行政が連携して高齢者世帯をくまなく確認して回るなど、協力すべきと思うが、どのように思うか。また、接種場所への移動については、市職員、関係者の総力で保険の問題もあるが公用車をフルに活用し、移動手段のない方々のワクチン接種を漏れなく行えないかと思うが。これぞ、福祉の街津山ではないか。

再質問 答弁（環境福祉部長）

生活困窮者への支援は、まずは相談により適切な支援が重要である。国、県、市独自の支援制度では支援できない方の現状把握に努め、適切な支援策について検討を進めていきたい。

再質問 答弁（こども保健部長）

高齢者世帯の接種確認については、ワクチン接種についての市からの情報提供を漏れがないよう、民生児童委員、愛育委員、地域包括支援センター等の協力を得て、細やかな情報発信に努めている。移動困難な方への対応は、市内52医療機関の協力により、かかりつけ医での個別接種、集団接種の選択ができることにしている。接種場所に行くことが困難な方については、個別の状況を確認したい。

再々質問（新型コロナウイルス感染症について）

今回のコロナ予算で、生活困窮者等への商品券は考えていただけにないようだが、適切な支援策について検討を進めていくと答弁された。検討するだけでなく、本当に支援してほしい。また、高齢者等のワクチン接種については漏れのないようにしてほしい。移動困難な方には、個別に状況確認をしたいとの答弁があった。希望する方々のワクチン接種を終えられるよう、全力で取り組んでいただきたい。

今の市政運営で津山市の将来は描けるのか

質問（協定に関して）

最近、協定を締結したとの記事と写真が新聞等に多々載せられている。平成30年3月大塚製薬㈱をはじめ、東京海上日動火災保険、損保ジャパン日本興亜、三井住友海上保険、マムハートホールディング、コクヨ山陽販売、昨年末から都市再生機構、テレビ津山、日本下水道事業団、そして4月には京都府立大学と、立て続けに協定、協定である。協定を結ぶ事が悪いと言っているのではない。あれだけの写真入りの報道をすれば市民は、津山市はどのように大きく動くのか、谷口市長はどのように変えてくれるのだろうかと期待するものも当然である。

桑山市長時代、市は美作大学、津山高専と包括連携協定を結び、図書館の相互利用等、市民サービスの向上、産業支援への関わりを深めるなど、具体的な取り組みを重ねてきた。

また、災害に関しての協定は、災害発生時にいろんな分野の事業者と連携し、有益な取り組みをすることであり、単に締結するだけではパフォーマンスにすぎないということで、締結するかどうか、また、締結後の関係をどのようにしていくか、たびたび協議していた記憶がある

この夏、院庄にレスキューホテルがオープンする。動くコンテナホテルで災害時に素早く移動ができ、地震の多い東北の幾つかの自治体と災害時の協定締結をしている。また、熊本地震の際も避難場所として要請があったと聞いている。先月、このホテルより災害時を想定した協議締結について、津山市と話したいとの事で担当部に紹介した。このように、協定することのメリットや有効性が説明できなければ提携はすべきでないと思う。

大塚製薬は先日、真庭市とも協定を結び、真庭市長が具体的に「熱中症対策をテーマに」と、具体的に市民の健康面を活かす、次につながる発言をさせている。

津山市は大塚製薬と協定締結して3年になるが具体的に何をやっているのか。

東京学芸大学との協定締結については、いろいろな関りがあると思うが、なぜ、岡山県内の岡山大学ではないのか。

また、東小学校と津山西中学校がモデル校となって研究が進んでいるとの事だが、その成果とは何なのか。この協定により、他の小学校、中学校でも同じことができ、学べているのか。教育を受けるレベルの格差は生じないのか。

先般の京都府立大学との協定は、どのような目的で、今後どのような具体的な考えをもってなされたのか。

質問（キャッシュレス導入について）

この6月の補正予算にあるキャッシュレスについては、市長が経済界の方から言われてのことなのか、慌てて導入にこぎつけたと聞いている。今回導入のシステムはクレジットカード、スイカ、商業施設やコンビニで使用されている電子マネーの利用は出来ず、順次導入との事で中途半端である。もっとしっかりとしたシステムを導入すべきと思うが、どうか。

答弁（協定に関して）（企画財政部長）

大塚製薬との取組は、平成30年7月に大塚製薬主催による「エールキャラバン」を津山工業高校で開催した。水分補給のレクチャーや柔道の杉本美香さんによる講演会等を実施し、部活動指導を通じて高校生にエールを送る内容となっている。

また、昨年8月から9月、FM津山において熱中症対策に関する情報発信をした。

答弁（協定に関して）（教育次長）

東京学芸大学は教材等開発する民間企業との連携し、AIなどの技術革新を見据え、地方の公立校で実証的研究を重ねることで未来の学校モデルの構築を目指している。本市の教育が置かれている状況に知見を有する学芸大学と連携することが、ICT環境を活用した学力向上や個別最適化された学びの提供という課題解決への有効な方法と判断した。

研究成果としては、昨年度は基礎学力向上や読解力育成に向けた教材の開発、今年度は定期的な実証事業に取り組んでいる。

また、3月末にNTT西日本などと連携し、5GやVRを活用した授業を行っており、先進技術を活用した質の高い遠隔教育の方法、子どもたちの興味や関心を高め、理解しやすくなる授業の進め方など、引き続き研究を進めていく予定である。

また、モデル校での実証を踏まえ取組情報を共有し、市内全校に横展開していく考えである。

答弁（協定に関して）（産業文化部長）

京都府立大学との協定については、林業・木材産業振興の分野で地域産業の発展に寄与することを目的に締結した。今後は森林資源の保全、有効活用を旨とし、新素材の開発や木材高付加価値化、製品化に取り組んでいきたい。

答弁（キャッシュレス導入について）（企画財政部長）

導入予定の証明交付手数料等については、窓口での事務処理上の課題からクレジットカード、電子マネーの導入を見合わせているが、今回税制課と市民窓口課に導入するシステムについては、これらの決済手段の可能なものを予定している。

再質問（協定について）

市と各企業、大学との連携協定について、谷口市長が就任され初めて協定した大塚製薬との取組も平成30年に協定したというだけで、何も出来ていないに等しい。

保険会社との協定後も何も動いていない。お互い活用出来ていない、話し合いも出ていないのではないのか。

保険会社との提携は災害時を考えても大事だと思うが、なぜ、これほど多くの保険会社と提携する必要があるのか教えてほしい。

東京学芸大学の関係で、他の学校との格差については「実証を踏まえて取組情報を共有し、市内全校に横展開する」との答弁だが、それはどのようなことが、いつごろなされるのか、改めて答えてほしい。企業と大学の実証実験の場になるだけで、そこで勉強していない子供たちのことが全く見えない。このことは、NTT、京都府立大学との協定についても同じである。綺麗に説明されているが、具体的な動きが説明されていない。単なるポーズで津山が動くというような錯覚にならないよう、これからも注視していきたいと思う。

再質問（キャッシュレス導入について）

キャッシュレス導入について、私がこの質問をするということで、その背景が見えてくると思う。今回はクレジットカード、電子マネーの導入を見送っているが、岡山市をはじめ、他市町村に出来ているのに、なぜ津山市は出来ないのか。それは、トップが導入を急ぎ、細かいところまで協議をする時間が無かったからというのが、中途半端な導入になった答えのようである。

職員は優秀である。課題を整理し、スピード感をもってやるように指示すればやってくれる。クレジットカード払いを取り入れると、市民のメリットも大きいと思う。市民のためにしっかり論議し導入する、そんな津山市であってほしい。

市長、管理職ばかり見ないで、現場の職員の思いも聞いてやってほしい。不満がよく聞こえてくる。

再質問 答弁（協定について）（企画財政部長）

保険会社との連携については、医療費や災害の被害を抑制するための啓発など、共通の利益に資する取組をより効果的に実施することが可能となることから、複数の保険会社と協定を締結しているものである。

再質問 答弁（協定について）（教育次長）

学芸大学との実証を踏まえて横展開をする内容としては、基礎学力向上や読解力の育成に向け開発された教材など、効果があると判断できれば、横展開を考えていくことになるかと思う。実施時期は、今年度の実証結果を踏まえて計画していく必要があるため、現時点では未定となっている。

モデル校以外の児童生徒の学習については、現在モデル校での実施段階であり、検証の進捗に合わせ、市内全校に取組を拡げることで、すべての子どもたちが、その成果を享受できるように努めている。

再々質問（協定について）

保険会社との提携について、津山市役所でも優秀な職員を有する企画財政部の答弁がこれなのか。どなたが考えられた答弁なのか。

『共通の利益に資する取組をより効果的に実施することが可能となり、複数の保険会社と協定を締結した』

答弁に困っているのか、全く答えになっていない。それなら全ての保険会社と提携すればよいのではないのか。何のための協定の締結か。締結のたびに、写真入りで新聞に載り、何かの為のパフォーマンスと思われても仕方ないと思う。

様式第3号 (第4条関係)

支出伝票

支出日	令和3年12月24日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	46,200 円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	印刷代
------	-----

領収証

006764

令和3年12月24日

政岡大介様

¥ 46,200-

但し、印刷代金 その他 ()

上記正に領収いたしました。

内訳：品代 () 消費税 ()

- 現金 (〇)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

5万円未満 非課税
100万円以下 200円
100万円を超え
200万円以下 400円
200万円を超え
300万円以下 600円
300万円を超え
500万円以下 千円

BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-7011

取扱者印



市長の市政運営について

質問

前回の市長選挙戦で谷口市長が市民と約束した事、谷口市長が掲げた津山八策について3年半前を思い出し答えてほしい。当時、谷口市長が市長選に出るにあたり、記者の方々の前で行った会見で、前市長の批判を繰り返した後、ご自分の思いを語っておられた。会見の一部で谷口市長は「津山市の現状は時代の変化への対応が遅れ、市政が停滞し、活気が見られない。私は地方創生に向かい政治力を発揮し、地域に蔓延している閉塞感、停滞感を払拭する」と話されている。その後、多くの市民を集めた各会場で、宮地市長は国や県にパイプがないから補助金等が真庭市・美作市に比べ非常に少ない。そして、応援する議員の方々が、谷口さんは国や県に太いパイプがあるから津山市の景気を良くするという決まり文句を市民に訴えていた。そして、「津山が動く」をキャッチフレーズに市長選を戦い当選されている。まず、谷口市長になって、津山のどこがどのように動いたのか、教えてほしい。また、谷口市長のパイプとはいったい何だったのか。そのパイプで津山市にもたらしたことを市民に教えてほしい。先日、5人の市民の方が、ガラスハウスのプールの件で、話を聞いてほしいと、私の会派の部屋に来られた。話の内容は、谷口さんは「ガラスハウスのプールは必ず残す」と大勢の市民の前で約束され、私たちはプール存続の約束を信じて谷口さんに投票したと強い口調で言われた。市長室に案内すると伝えたが、市長と話すくらいならここに訪ねては来ないと言われたので、その方々には私たちが責任を持ってこの件を議会で質問する事を約束させていただいた。プールの存続は、多額の税金の投入が必要であることは誰でもわかっていたはず。市長、この方々にどう説明するのか。答弁を見ている方々に、3年半を思い出し説明してほしい。谷口市長の3年半を評価する方、不満な方、いろんな思いがあると思う。谷口市長に恩恵を受けている方は評価し、しない方は公平でない税金の使われ方と思っているのではないのか。本当に必要などころに公平に使われていれば評価すると思う。B80号線改良工事は片側歩道だったものを、あえて道路を斜めにしてまで両側歩道にする。また、国費も伴っているが、とんでもない金額で補償した鶴山公園南東部の家屋・土地の補償。未だその後の計画は示されていない。何故、急に市は購入したのか大いに疑問である。そして、今注目の「曲辰」への5,500万円である。近隣の町長は大変な税金を1円も出資していない。この3年半、市長は市民に対し、公平な市政を全うしたのかと多くの市民が説明を求めている。次に、津山八策の中の給食費の段階的無償化について聞きたい。市の職員他、市政に関わった人は、市の財政状況を知りながら言えるのかと不思議に思っている。3年半で出来ていない給食費段階的無償化を、次の市長選でも公約に載せるつもりなのか。また、子供の出生率2.0を目指すことと公約されているが、まず令和2年の出生率を教えてください。次に、9月補正予算の道路維持管理に、当初にはなかった1億5千万円、その上にまた増額である。他の予算を削ってまでの増額。その財源を多くの市民が望むところに回す発想はないのか。なぜそこまで道路関係に税金を投入する必要があるのか。今の津山市は動くどころか、これほどの街づくりの停滞は過去にもない。コロナ対策以外での、この3年半の成果は何なのか、市民にわかりやすく説明してほしい。

答弁（津山がどのように動いたのかについて）（市長）

主なものは、前倒しして行ったポンプゲートの整備、「おかやま出会い・結婚サポートセンター」の設置、地域商社「曲辰」の設立、津山産業流通センター及び久米産業団地で立地率向上、城西地区重伝建地区選定、コンセッション方式を導入した旧町田家附属町家群の運営事に取り組んだ。

答弁（市長のパイプで市にもたらした事）（市長）

国や県との関係者に、自ら出向き支援の要望を行い、事業実施に至ったものが多くある。

答弁（ガラスハウスのプールについて）（市長）

ガラスハウスは毎年1億円を超える財政負担が伴っており、老朽化による多額の改修費用、採算面で重要課題であった。施設の在り方について、住民の方々の参加のFM委員会や津山自分ごと会議からの提言を重く受け止め慎重に検討を重ねた結果、現状のままの維持は大変厳しいものと判断し、本年3月末をもって指定管理施設による運営を終了することとした。今後は、民間事業者との公民連携事業により運動と健康増進を行う施設として、来年度に再スタートする予定である。

答弁（市民に対し公平な市政を全うしたか）（市長）

私は日頃から公平な行政運営に努めている。

答弁（学校給食費の段階的無償化について）（市長）

今年度から給食調理用燃料費約2分の1を市の負担とした。公約については現在検討しているところである。

答弁（子供の出生率について）（こども保健部長）

最新の本市の値は平成30年の1.66である。

答弁（道路維持費の増額について）（市長）

市道の修繕・補修の推進事業は地域住民の安全・安心を確保し、地域経済の活性化を図り、地域経済を下支えするものと考えている。

答弁（コロナ対策以外の3年半の成果について）（市長）

私が市長に就任して以降の取組については先程の答弁のとおりである。

再質問

津山のどこが動いたのかの答弁の中で「曲辰」をあげているが、今、これだけ騒がれている「曲辰」が、津山が動いたと答弁されるのは火に油である。津山がおかしな方向へ動いているとしか思えない。次に市長のパイプについて、市長が国や県に支援の要望をするのは当たり前である。事業実施されたのは何かと尋ねている。市長のパイプで、これを事業実施したと誇れるものがあれば答えてほしい。ガラスハウスのプールの答弁、財政負担のことを知る私たちにに対しては素晴らしい答弁である。議会を聞いている3年半前に存続の約束をされた方々に対し、どのような考えで残すと言ったのか、はっきり言ってあげてほしい。市長は日頃から、公平な行政運営に努めていると答弁された。次から次へとこれだけ不公平な税金の使い方をしながら、公平な行政運営に努めていると言われる谷口市長に、今後公平でクリーンな市政を望むことは無理であることがよくわかった。学校給食費段階的無償化について、公約については検討とあるが、もうやめてほしい。無償化を期待する市民も現場の職員も本当に迷惑である。出生率の答弁の数字は、前市長の時の数字である。オリンピックのように4年に1回しか発表しないのか。1年に生まれた子供の数がわかれば計算くらい簡単にできるはずである。市長の任期の4年間で統計数字が出せないような事を公約に載せているのはどういうことか。する気のない出生率2.0を目指すなどと言うのはやめてほしい。話にならない。道路維持費増額の答弁で、住民の安全・安心を確保とあるが、当たり前のことである。今までの都市建設部も市民を守るため業務を遂行してきている。地域経済の活性化を図り地域経済を下支えするものと考えたとの答弁であるが、道路関係者の為に予算を大きく増額し、その恩恵で地域経済を支えるということなのか。これが市長の言われる公平な市政運営なのか。急に増えた道路維持費について、何が一番の要因か答えてほしい。

再質問 答弁（市長のパイプでの事業実施について）（市長）

中心市街地の2つのテレワーク施設の開設支援事業。加茂・阿波地区の地域高速通信施設・光ファイバ化事業に係る交付金・補助金の採択。城西地区の重要伝統的建造物群保存地区の選定。空港津山道路建設事業、津山駅バリアフリー化事業で国の予算の拡充、確保。津山総合体育館ほか2つの体育施設の改修。上横野兼田線バイパス整備の事業化前進。令和元年度に市町村共同による岡山県・津山市総合防災訓練の開催。

再質問 答弁（ガラスハウスのプールについて）（市長）

本市の貴重な地域資源であるガラスハウスを廃止することなく、地域の活性化を図るために、新たな運営手法によることとしてお示しさせていただいたところである。

再質問 答弁（道路維持費が増えた一番の要因について）（都市建設部長）

多くの道路施設が高度経済成長期に整備されており、老朽化や近年の異常な降雨により修繕箇所が増え、安全を確保するために必要な道路維持費を要求しているものである。

津山市のコロナ対策について

質問

私は過去4回の議会で、一般市民にコロナ対策として何かしていただけないかとお願ひし、質問をしてきたが、連合町内会への3千万円(1人当たり300円)、水道料金基本料減免以外マスク1枚していただけなかった。そして6月議会で、生活困窮者の方だけにでも商品券を配ることはできないかとお尋ねした。すると“しつこい”と思われたのか、先日の議案説明会で低所得者世帯の生活支援のための地域商品券配布が予算化された。有難うございましたと言いたいところだが、金額を見て愕然としてしまった。9月の補正予算は約13億5千万円である。この商品券、12,000円で予算額はわずか1,200万円。単純に計算すると1,000世帯になるが、経費もかかるので一体何世帯配布の計算なのか。8月1日現在、津山市の人口は99,129人、45,684世帯である。年金だけの老人世帯、非課税世帯でないが障害のある子供さんのいる世帯など、生活が苦しく本当に困っている方たちがどれだけおられるのか、把握できているのか。また、他に頑張る学生応援事業に1,660万円が予算化されている。地元、市外の学生に食材を提供することは良い事ではあるが、金額である。低所得者世帯の生活支援には1,200万円という、結局かたちだけで市民の苦しさは頭の隅にもないのが今の谷口市政といえる。約1,000世帯とする線はどこで引いたのか。市民の方にわかるように説明してほしい。また、市民が苦しんでいる今、観光キャンペーン予算の1,200万円。観光ポスターに1,200万円である。コロナ収束後を見据え、他の自治体に負けない観光PRと承知しているが、市民がコロナで先が見えないで困っているのを知りながら、この時期に行う事業なのか。困っている方を助けなくて未来の観光、こんな市政を評価できるわけがない。頑張る学生応援事業、観光キャンペーンの内訳を細かく答えたい。

次に、2億円超を予算化した新型コロナウイルス対策事業の継続支援事業について、見込み違いだったのか1億3千万円を減額するとの事だが、提案として緊急事態宣言により飲食店の休業等で今一番おりに受けているタクシー、代行、おしぼり、食材卸業者等に支援対策として配ることは出来ないか。考えを聞きたい。

答弁 (低所得者世帯への商品券配布について) (環境福祉部参与)

生活応援商品券の配布見込み世帯数は約900世帯を見込んでいる。900世帯の算出根拠として、本事業は新型コロナウイルス感染症への対応として実施してきた生活困窮者向けの支援を利用したことがある世帯を対象に、現在の収入状況を考慮した形での実施を考えている。具体的には生活福祉資金の特例貸付、住居確保給付金を利用した方、生活困窮者自立相談支援事業でプランをしている方を対象として、これらの支援を受けられた世帯数が約900世帯であったため。

答弁 (コロナ対策の補正予算について) (企画財政部長)

生活応援商品券配布事業については、一定の収入要件に該当する低所得者世帯900世帯を対象に、1世帯当たり12,000円を配布するもので所要額を積算している。頑張る学生応援事業については、対象となる学生を3,500人と見込み、1人当たり5千円程度の費用で津山産農産物を提供する所要額を見積もっている。観光キャンペーンについては、コロナ収束後見込まれる旅行需要の一時的な高まりを捉え、来年度のデスティネーション・キャンペーンの消費需要も取り込むことを見込み今回の所要額を計上した。

答弁 (観光キャンペーン1,200万円の内訳について) (産業文化部長)

ポスター、デジタルサイネージの掲出に約1千万円。ポスターの増刷費、送料、梱包資材費等に約2百万円を見込んでいる。緊急事態宣言中であり、コロナ収束の見通せない状況であるが、需要が高まっていくコロナ収束後に備え、またデスティネーション・キャンペーンの本番を来年に控え、誘客促進を計るもので、ご理解を賜りたい。

答弁 (減額の1億3千万円の事業者支援について) (産業文化部長)

事業継続支援事業については、本年4月15日から開始し、これまで約460件の申請を受け付けており、この間2度にわたる緊急事態宣言の発令もあり、事業者を取り巻く環境は依然厳しいものと認識している。今議会に提案する経営安定化一時金はこうした現状を踏まえつつ、事業継続支援金の財源を組み替え実施するものであり、県の短時要請協力金の給付事業者などを除く、本年1月から10月までの継続する3か月の売上が、前年同月の売上で20%下回る事業者等を支援対象とする。また、バス、タクシー事業者に対しては、別途公共交通感染症対策助成事業の予算化も提案している。飲食店の取引先や関連事業者の皆様に対し、国や県の制度を紹介するとともに、昨年度に続き実施する食事券や本市独自の新たな支援策を周知することで事業支援に繋げていく考えである。

答弁 (今議会に提案したコロナ対策予算について) (市長)

頑張る学生応援事業については、県省を自薦している市外在住の学生と市内に在学中の学生に、津山産食材等提供するもので、感染症の影響を受けながらも頑張っている学生を応援するものである。将来を担う世代の若者が卒業後も本市とのつながりの意識を強く持っていただくことを期待している。観光キャンペーンについては、コロナ収束を見据えて行う観光需要喚起策として行うもので、感染症で低迷する宿泊業や飲食業などの観光産業に関係する全ての事業者の皆様への迅速な支援につながるものと考えている。いずれも現状において手立てが必要なものとして、その所要額を今回の補正予算に盛り込んだものである。生活応援商品券配布事業については、一定の収入要件に該当する全ての低所得者世帯に行き渡るよう、所要額を見積もったものである。

再質問

商品券の配布見込世帯数が900世帯を対象とした考え方が理解できない。貸付を利用したことがある方、住居確保給付金を利用したことがある方が対象と答弁されたが、制度を利用しなかった方、この制度を知らなかった方は対象外となる。生活困窮者はどちらだと思えるのか。よく考えて答弁してほしい。頑張る学生応援事業としての食材提供予算は1,660万円、生活困窮者への支援は1,200万円の予算である。生活困窮者へのコロナ支援がそれでよいのか。そして、観光キャンペーン予算の1,200万円の内訳である。ポスターと送料で約200万円。東京・大阪・九州などの全国の駅にポスターをわずか1週間貼らせてもらうのに1,000万円である。たった1週間である。津山市の苦しい財源の中、1週間で消える1,000万円。これこそ税金の無駄使いである。次に経営安定化一時金について、11月からでは体力が持たない事業者はどうすればよいのか。何か手を差しのべる事はできないのか。

再質問 答弁 (商品券配布事業の対象者について) (環境福祉部参与)

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮されている方はまず、コロナ対策の支援制度を利用していただくことが重要と考える。生活福祉資金の特例貸付は申請期間が令和3年11月末まで、住居確保給付金は9月末まで延長となり、今からでも利用することが可能となっている。生活困窮者の支援は、まずは相談していただくことが重要であり、自立相談支援センターへの相談を活用していただき、適切な支援へとつなげていきたいと考えている。

再質問 答弁 (経営安定化一時金事業について) (産業文化部長)

10月29日までは事業継続支援金の相談受付を行っており、売上減少率などの要件を満たす事業者に対し、まずは当該支援金の手続きをお願いしたいと思っている。また、事業継続支援金の受付に、おいては、経営安定化一時金事業の紹介も行う予定であり、事務手続きなどの準備が整い次第、事前相談の前倒しも検討したいと考えている。

最後のひと言

谷口市長の再出馬表明で、基金残高が最小になる2030年度に10億円を確保する財政構造改革を述べられている。9年先の10億円を心配されるなら、今の1,000万円を大切にしたいと思う。

津山市のコロナ対策として、本当に困っているところから対策をし、倒産する事業者を出さず、元気な津山市に戻りたいと考えるのは皆さん同じだと思う。元気な津山を早く見たいものである。

今、谷口市長が、太陽光発電関係者から高額接待を受けたという記事が日刊SPAに掲載され、8月30日の全員協議会で「騒がれている関係者とは全く関わっていない。法的に弁護士に相談しようと考えている」と話された。日刊SPAからの取材で接待を受けたとされる日の行動の後援会が答えているが、無関係なら、いち早く自分で疑いを晴らすのが常識と思うが、なぜ後援会なのか。市長は「公務でない日程の為」と答え、業者の方と市役所以外で会ったことがあるかの質問に「お会いした記憶はない」と答えている。

全国に、津山の名が悪いニュースで知られる事は、津山市民としては大変恥ずかしいことである。これから事実関係が明らかになると思うが、どちらにせよ真実が判明することを期待する。

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 1 月 18 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	46,200 円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	印刷代
---------	-----

領 収 証

006772

令和 4 年 1 月 18 日

政 岡 大 介 様

¥ 46,200-

但し、印刷代金 その他 ()
上記正に領収いたしました。

内訳：品代 () 消費税 ()

- 現金 (0)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

5万円未満 非課税
100万円以下/200円
100万円を越え
200万円以下/400円
200万円を越え
300万円以下/600円
300万円を越え
500万円以下/千円

BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-7011

取扱者印





市長の政治姿勢について

質問

谷口市政最後の議会として、今まで質問した中から全く整備の進まないB80号線関連の道路改良工事、美作大学公立化、ネットニュースについて、市民の代表として質問させていただく。まず、シロヤマテラスから記念病院までを歩いてみたが、全く景色が変わっていないように見えた。現時点での進捗状況を教えてほしい。

次に、令和2年3月議会で質問したB80号線から仮称東西線（城下から奴通りまで）に抜ける道路改良工事について、市長は「私自身が必要な政策と考えているもの」と答弁されたが、2月の市長選を前に今でも考えは変わらないのか。莫大な財源はどう考えているかとの質問に「財源はこれから考える」との答弁であったが、現時点で考えられる国、県の補助事業名や起債等の名称を具体的に答えてほしい。

また、鶴山公園南東部の元病院の土地・家屋等の移転補償額がなぜ常識では考えられない高額なのか。不思議でならないので、どなたがどのように計算してこのような金額になるのか教えてほしい。

次に美作大学公立化について、有識者による懇談会が数回開かれているが、具体的な方向性が全くわからない。公立化について、現時点での具体的なスケジュール等をわかっている範囲で聞かせてほしい。また、付属幼稚園や高校も公立化する考えなのか。

津山市は過去に戸島流通センター、アルネ建設など、大型事業の失敗により苦しい財政状態から今でも脱却できていない。莫大な財源が必要な道路改良工事、美作大学公立化により津山市の財政に大きな負担をかけるような事になれば夕張市のように財政再生団体になるのではと心配でならない。市長はこの2つの事業をしても財政的に大丈夫と考えているのか。

9月議会で話題になった日刊SPAのネットニュースで取り上げられた太陽光発電事業者による谷口市長への高額接待疑惑について、市長個人の名前で謝罪と記事の訂正を求め、㈱扶桑社を相手に東京地方裁判所に訴えを起こしている。

㈱扶桑社側は事実に基づいて記事にし、複数の証拠があるとコメントしている。その後ザイテンという雑誌に田邑の太陽光発電事業の実態の記事にし、その中でも市長の高額接待疑惑も大きく載っている。

また11月初め、市長の限りなくグレイな贈収賄疑惑がネットニュースに流れている。

私は津山市職員として5人の市長に携わってきたが、これほど次から次へとお金にまつわる疑惑は聞いたことがない。

市長は次期市長選に出馬表明され、自ら疑惑を晴らす努力を市民に示すべきという事で裁判をしているのだと思うが、裁判の進捗状況を市民に明らかにすべきではないのか。

また、ザイテンについても訴えを起こすつもりか。

答弁（市道B80号線の進捗状況について）（都市建設部長）

用地買収については、未買収の土地・建物の権利関係者の方に引続きご理解いただけるようお願いしている。

答弁（仮称東西線（城下から奴通りまで）道路改良工事の構想について）（市長）

私としては、本市にとって中心市街地の活性化と城下、城東・城西地区の歴史資産を最大限活用し観光の振興を図ることは重要で、そのためには地区間の回遊性やアクセス向上を担う道路整備が必要と考える。

答弁（仮称東西線の財源について）（市長）

都市再生整備事業や防災・安全交付金事業など、今後事業効果の検証に取り組む中で最も有利な補助事業を活用していきたい。

答弁（鶴山公園南東部の土地・家屋の補償額について）（産業文化部参与）

平成28年4月から取り組んでいる第2期の史跡津山城跡保存整備計画に基づき、国の事業採択を受け実施したもので、補償額については業務発注にかかる市所定の手続きによりそれぞれの専門業者に補償額の算定、用地価格の鑑定を依頼し現地調査を行い、その結果に基づき算出された金額である。

答弁（美作大学公立化の現時点でのスケジュール等について）（市長）

昨年度開催の有識者会議の報告を受け、本市が公立大学を運営する場合の試算や今後の少子高齢化で高等教育機関や地域経済が受ける影響など検討を行っている。このため現段階では公立化についてスケジュール等含め決定している事項はない。

答弁（仮称東西線道路改良工事、美作大学公立化による財政の見通しについて）（市長）

国、県の補助制度、起債など有利な財源の検討はもちろんのこと、後年度の施設運営、維持管理や起債償還に係る財政負担が収支見通しに与える影響を見極めることが重要と考える。

答弁（谷口市長の訴訟について）（市長）

現在訴訟係属中の事案であり、進捗状況等について答弁は控えるが、事実と異なる内容が配信されていることについては、これまで述べてきたとおりである。

再質問

B80号線に関しては、権利者に対し丁寧、誠実な態度で理解していただくよう、事業を推進してほしい。仮称東西線道路の構想について市長は中心市街地の活性化として道路整備が必要と答弁されたが、中心市街地の商店街を見てほしい。どの店舗もシャッターが下り、歩いている人を見ることがない。その近辺に道路整備をすると商店街は完全に終わってしまう。シャッターが閉まり人気のない商店街に、知恵とお金が必要とは思わないのか。寂しい商店街を見るたびに心が痛む。今後、津山市の優秀な職員の知恵と商店街再生のための予算化はできないのか。道路整備事業の財源に比べればわずかな金額と思うが、また、城下・城東・城西の歴史資産を最大限活用し観光の振興を図ると答弁されたが、こんな道路ができるアクセスばかりよくなり、津山の城下町は歴史も観光も台無しである。莫大なお金が必要な道路整備を大切な税金を使ってまで行う必要がどこにあるのか。道路整備を歓迎するのは道路関係の建設業者、家屋移転に関わる解体業者、移転を望む地権者の方々など少数であり、久米・勝北・加茂・阿波地区など道路に関係のない市民の方々の税金もその事業に消えてしまうことをどう説明するのか。津山市の財源をこれ以上苦しめないよう強く要望する。また、道路事業財源の質問に対し、4年間の谷口市政最後の12月議会の答弁が「事業効果の検証に取り組み、最も有利な補助事業を活用したい」である。この4年間、何をしていたのか。莫大な財源が必要な道路整備は市の財源を考えると夢物語と言える。このまま夢を求めると、津山市民は本当に不幸な未来を迎える。津山八策には載せたが、財源のめどがたたないで道路整備は出来なくなったと市民に説明することも津山市民の為の勇気ある行動と思うが、考える余地はないのか。美作大学公立化についてのスケジュール等含め決定している事項はないとの答弁だが、高等教育機関連携室を配置したり、議会の中にも高等教育機関のあり方調査特別委員会ができたりと、公立化の実現が前提のように思えてならない。美作大学・短期大学部の新校舎が12月中旬に完成と新聞で見た。17億円の建設費用との事だが、それが借金として津山市に引き継がれるのではないかと危惧している。市長は美作大学の理事長と懇意のようで、お話をされる中で、市長の思いとして、公立化で市の財政に不安を感じることはないのか。裁判の進捗状況については、真実は裁判で明確になると思う。高額接待疑惑、贈収賄疑惑など疑いをもたれる市長はクリーンさに欠けていると市民は思っている。このような疑惑が出ないよう反省してほしい。

次に元病院の土地・家屋等移転補償額については、専門業者に鑑定を依頼したとの答弁であるが、私は津山市職員として20年近く税の職場にいて、固定資産税は3年に1回土地の評価替えの為鑑定士に評価額を算定してもらい事も理解しているが、この移転補償額にはどうしても理解することができない。勉強会をしたメンバーも全員同じ思いである。私たちは納得できるまで専門業者に算定の根拠を聞きたいと思っているので、専門業者の名前を教えてください。このままでは谷口市政の移転補償案件を信用することはできない。B80号線関係は今も疑いの気持ちが解消されていない。公平な津山市を目指すためにぜひお願いしたい。

再質問 答弁（商店街の再生に向けた取り組みについて）（市長）

空き店舗等対策事業補助金や街並み形成事業補助金などを予算化し、店舗への改装や建物の更新に取組む商店街や事業者などへの支援を行っている。既存店舗や新規出店者の連携体制の構築や経営相談などを行う「まちづくりコーディネーター」の配置や今後のまちづくりの方向性を検討する「中心市街地活性化戦略補助金」などがある。中心市街地のまちづくりは、こうした施策を積み重ねていくとともに、国際ホテル跡地の整備を絡ませながら再生を進めていく。

再質問 答弁（仮称東西線道路の必要性について）（市長）

本市には城下町の町並や往時の街割が残っており、その保存は今後のまちづくりにおいて重要と認識している。これらの歴史資産を活かし、まちの賑わいの創出を図ることも大きなテーマと捉えている。今後、道路構造を考慮したルートを検討、事業効果の検証など取組む中で、歴史資産の保存と活用のバランスに配慮しながら財源も含め慎重に判断していきたい。

再質問 答弁（仮称東西線道路に関係のない市民への説明について）（市長）

今後、市民の声をしっかりと聞きながら、丁寧な説明に努めていきたい。

再質問 答弁（仮称東西線道路整備を諦める考えはないのか）（市長）

先程答弁しているとおり私として中心市街地の地区間の回遊性やアクセス向上を担う道路整備は必要と考えている。整備による費用対効果や財政負担など影響を総合的に考慮する中で、他の施策との優先順位を見極め計画内容や実施時期など判断していきたい。

再質問 答弁（公立大学設置に係る本市財政への影響について）（市長）

財政的な試算はもちろん、地域に与える経済的影響や今後育成が望まれる人材像など多面的な検討を行っている。現段階では、美作大学公立化も高等教育機能の維持、強化に向けた選択肢の一つであり、総合的な検討に基づいて最善の判断をすべきであると考えている。

最後のひと言

商店街再生に向けての答弁は、今までにない誠実で前向きな答弁であり、商店街の方々も少しは光が見えたのではないかと期待している。鶴山公園南東部移転補償関係については、専門業者の説明を聞き納得できなければ、今後の議会で追及していきたい。美作大学公立化の経済効果はあると思うが、建物の管理費、耐震、大学の貯金、借金等、また幼稚園、高校も含めあらゆるものをテーブルに載せて冷静な判断をしないと取り返しのつかないことになる。そうなると谷口市長の責任問題という小さな事では終わらない。だから選挙公約には載せていないのか。美作大学公立化は幼稚園から大学まで、市長選が終わると動き出すのではと、市民は警戒している。お友達政治はもうやめていただきたい。道路整備とその財源についての質問に対しては、実に不誠実な答弁と言える。私は市議会議員になり3年近く過ぎたが、その間議会ではいろんな事があった。その中でも城下から奴通りまでの道路整備、そのために発生する莫大な工事費、それに関わる市の財源、そして若い人や子どもたちが背負う借金の事が頭から離れない。城下から奴通りまでには何本も道路がある。アクセスは全く理由にならない。財源が厳しいためと、存続を約束していたガラスハウスのプールを廃止したり、各職場の予算を削ったり、危険箇所でのカーブミラー設置もお金が無いから待ってほしいと説明する職員の姿を何度も見ている。道路と曲辰以外は予算を削られ本当に苦労している。市長は何かであろうこの道路整備をする気持ちは変わらないようである。私は道路整備が動かないよう、たった一人になっても市議会議員である限り全力で注視していく。津山市の財政をこれ以上苦しめる事は絶対許されない。市長がどうしても道路整備をやりたいなら、市民の大切な税金に手をつけないで未来ある子どもたちに借金を背負わせないなら谷口市政の思うような道路整備をしてください。お手並みを拝見させていただきます。

様式第3号 (第4条関係)


支出伝票

支出日	令和4年1月24日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	1,316円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	郵送代
------	-----

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書	様
政岡大介	
[販売] 普通切手 14枚	¥1,316
94円	
小計	¥1,316
課税計 (10%)	¥0
(内消費税等)	¥0
非課税計	¥1,316
合計	¥1,316
お預り金額	¥10,020
おつり	¥8,704



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年1月24日 12:34
発行No. 220124J2008 端N24箱01
連絡先：成名郵便局
TEL: 0868-29-1500

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 1 月 24 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	19,614 円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	郵送代
------	-----

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書

政岡大介 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC
@80 197通 26.0g
¥15,760

小 計 ¥15,760

第一種定形
@94 41通 26.0g
¥3,854

小 計 ¥3,854

郵便物引|受合計通数 238通
課税計(10%) ¥19,614
(内消費税等 ¥1,783)
非課税計 ¥0

合計 ¥19,614
お預り金額 ¥20,004
おつり ¥390



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 1月24日 12:33
発行No. 220124A1012 端N24箱01
連絡先: 成名郵便局
TEL: 0868-29-1500

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 1 月 24 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	84,672 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	郵送代
---------	-----

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書

様


[別納引受]
区内特別特(定)BC
@63 ¥84,672

小 計 ¥84,672

郵便物引受合計通数
課税計 (10%) 1,344通
 ¥84,672
 ¥7,697
 ¥0

合計 ¥84,672
お預り金額 ¥85,002
おつり ¥330

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
受付日時: 2022年1月24日 13:10
行No. 220124A1466 端N74箱01
連絡先: 津山郵便局
TEL: 0570-943-432

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 1 月 25 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	250 円

支 払 内 容	郵送代
---------	-----

領収書等貼

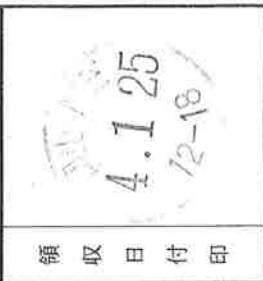
領 収 証 書

政岡大介 殿

金	百	十	千	円
			250	

(切手類の売渡代金として
 ただし、薬書類の売渡代金として
 収入印紙)

上記のとおり領収しました。



領 収 日 付 印

様式第3号 (第4条関係)

支出伝票

支出日	令和4年 3月 31日		
費目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金額	46,200円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	印刷代
------	-----

領収証

006795

令和4年 3月 31日

政岡大介様

¥46,200-

但し印刷代金、その他()
上記正に領収いたしました。

内訳：品代 () 消費税 ()

- 現金 (〇)
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

5万円未満 非課税
100万円以下/200円
100万円を超え
200万円以下/400円
200万円を超え
300万円以下/600円
300万円を超え
600万円以下/千円

BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-7011

取扱者印





市長の市政運営について

① 美作大学の公立化について

質問

美作大学公立化について、12月議会で市長は、スケジュール等何も決まっていなくてと答弁されたが、高等教育機関連携室の配置や高等教育機関のありかた調査特別委員会が議会で作られていることは、公立化ありきとしか思えない。

公立化の話は美作大学の方から市に対し、公式に要望書等が届いているのか。それとも、理事長から市長に公立化を頼むと口頭で言われたのか。まさか、市長から公立化の提案をされたのか。正解を教えてください。

私は谷口市長が6月議会で、美作大学公立化についての方向性を出すのではないかと非常に心配している。公立化について多くの専門知識者に聞くと、どの方も口を揃えて、津山市の財政は大変な事になるとの話であった。

最近、次から次へと美作大学の校舎の新築や改修が行われており、その費用は数十億とも言われている。

公立化の話を進めるのであれば、まずは美作学園が整備にかかる借金を返済し、耐震化等の改修も済ませてからにしてほしい。津山市に負債を押し付けるような都合の良い話は、津山市民は絶対に許さない。

答弁（市長）

我が国の18歳人口は更に減少し、地方大学には大きな影響が及ぶと予想され、これは大学だけが抱える課題とは考えていない。大学が立地しているという事実は、地域の教育・文化・経済・産業に大きなインパクトを与えており、その存続は地域全体の課題である。

美作大学の公立化等の検討は市、又は大学のいずれか一方からの申し出で行っているのではなく、双方が抱える課題の解決に向け連携して行っており、このことは市民全体の利益に叶うものである。

美作大学の施設整備については、学園自身が各施設の老朽化状況を勘案し、必要な改築や改修を実施している。公立化の検討は、街づくりの観点から進めているものであり、老朽施設への対応とは目的が異なるため、別の議論であると認識している。

再質問

美作大学から公立化に関する要望書が届いているか、届いていないのか端的に答えてほしい。要望書の提出も無いのに、市の財政を危険にさらしてまでも公立化を進める意図が全く理解できない。これまで市長が選挙等で、お世話になった理事長への忖度と思われても仕方ない。

各施設の老朽化を改築、改修するのは当たり前である。なぜ、公立化の話が出ると次から次へと新築や改修をするのかと聞いているのである。そして、その負債を津山市に押し付けることはないのか。答弁で、津山市と美作大学双方が抱える課題の解決に向け連携するとの事なので、次から次へと新築や改修をする理由、その負債は公立化により津山市の借金となるのかを答えてほしい。

再質問 答弁（市長）

学園から書面での要望はないが、そもそも公立化の検討は大学を一方向的に支援する為に行っているのではない。拠点都市機能である大学や高専など高等教育機関の発展は、地域の発展と表裏一体であるとの認識の下、学園からの要望があるないに関わらず、市としてその維持や発展に向けて検討すべきであると考えている。

学園自身が判断し、必要な整備を行っているが、中でも大規模で大学のシンボリックな建物である100周年記念館の竣工は、平成27年度であり一連の整備と公立化の議論を結びつけることには無理がある。整備にかかる負債については、現段階で公立化に関し、事業計画や資金計画等を含め決定している事項はない。

② 風力発電事業での谷口市長の関わりについて

質問

風力発電事業についても、以前この話が持ち上がったが、多くの住民が環境への影響を危惧し、風力発電の話は消えている。しかし、谷口市長が2018年2月に就任されると、2018年8月23日津山市加茂町の農用地について、風力発電を設置する民間会社と市有財産賃貸契約書を取り交わしている。太陽光発電事業も風力発電事業も谷口市長が就任すると数か月で調印の運びとなっている。数か月で多くの問題が解決されたとも思えない。

そして、多くの権力者が利権を求め右翼の街宣車だらけである。

市長になられて数か月でこんな利権だらけの物騒な津山市にしたのは谷口市長、あなたである。

送電線からの電磁波などについても私のところに多くの不安の声が届いている。どのように対応するのか。

地元住民に不安な思いをさせるのではなく、自然エネルギーとして、風力発電が歓迎される努力が必要と思うが。

答弁（市長）

市では、風力発電事業者とは連絡を取り合っており、住民の方から問い合わせなどが市にあれば、その都度事業者に伝え、対応をお願いしている。今後も、住民の方に丁寧な説明を行い、不安が解消されるよう事業者に対してお願いしている。

③ 道路改良工事について

質問

私が以前から何回も質問している、谷口市長の構想の中にある城下から奴通りにめける大規模な道路改良工事について質問する。津山市の財政の厳しさは、全国でもかなり上位であるのは市長もおわかりと思う。これは谷口市長だけの責任ではない。津山市が取り組んだ過去の大型事業の失敗の繰り返しが原因である。今の津山市には大型事業を進める体力がない。市長、もう大きな道路は必要ない。これ以上借金を増やすのは勘弁してほしい。若者や子供たちが、借金だらけの魅力のない津山から離れてしまうような事は絶対にしないでほしい。私は美作大学公立化と、この大規模な道路改良工事を始めることは、津山市の終わりの始まりと思えてならない。そして近い将来、夕張市のような財政再生団体に向かっていくように思える。市長はその事は心配していないのか。心配ないのであれば、その根拠を教えてください。

答弁（市長）

現段階では事業化の検討に至っていないが、今後ルート検討、事業効果の検証などに取り組む中で財政負担の影響を見極めることが重要であると考えている。

再質問

毎回、私の質問には正面から答えていただけない。質問を変えて、市長は津山市が財政再生団体になるのではと心配したことはないのか。津山の城下町は本当に美しい街である。観光客に誇れる街である。この城下町を壊さないようお願いする。

再質問 答弁（市長）

現在示している長期財政見通しから、財政再生団体になるとは考えていないが、今後、将来を見据えたまちづくりを推進するに当たっては、様々な施策の実施による実質収支や公債費負担への影響を見極めることはもとより、更なる財政構造改革による持続可能な財政運営の確立に努めていきたい。

④ 太陽光発電事業での市長の関わりについて

質問

田邑の太陽光発電事業は、前市長の時にも話があったが、環境問題、森林破壊などの問題が多数あり調印に至らなかった。しかし、谷口市長が2018年2月に就任されて、6月1日に高額接待を受け（ネット情報）、その3日後の6月4日実際に調印されている。就任後4か月足らずでの調印である。市長印はあなた個人の印鑑ではない。調印後は、あの人はいくらお金をもらったとか、車を買うぐらいしか貰っていないなどと、お金の話ばかり聞こえ田邑周辺は大変なことになっている。日刊SPAには谷口市長の高額接待疑惑の後、贈収賄疑惑についても書かれている。そこで、2月6日、市長になられたのだから約10万人の市民に対し、疑惑をはらしてほしい。4年間市長を続けるなら、太陽光発電の関係者と飲みの席には一度も同席したことはないとご自分の口ではっきりと言う事が、あなたを信じて投票された多くの市民への最低の義務と思うが。

答弁（市長）

高額接待や便宜供与に関与した事実は一切ない。

再質問

高額接待や便宜供与は一切ないと答弁されたが、確認として、接待は関係なく太陽光発電会社ジーヴァエナジーのKさんと飲食店で同席した事実はないのか。3月4日発行の雑誌「ZAITEN」に『韓国企業により日本の山林をハゲ山にして税収も得られず…』等の裏事情が書かれていたが、津山市もそのようなことにならないよう強くお願いしておく。

再質問 答弁（市長）

太陽光発電会社の方と飲食店で同席したことはない。

最後のひと言

谷口市長より、太陽光発電会社の方と飲食店で一度も同席したことはないとの確認をさせていただいた。この議会で何回も高額接待は受けていないと答弁された事は、市民の方々はしっかりと聞いている。情報提供者はどのように動くのか。そして、この3月議会でのやり取りは鮮明に記憶させていただく。

美作大学公立化について、一連の整備と公立化を結びつけることには無理があると答弁されたが、現在の大学の施設整備にかかる負債は学園が負っているが、公立化した後も学園は負債の償還を続けてくれるのか。その負債は津山市民の借金になる。また、耐震化が済んでいない校舎はどうするつもりか。これも津山市民に負わせるつもりなのか。

谷口市長は、美作大学公立化は市民全体の利益に叶うとも答弁された。学園を救済しようとする気持ちは非常に強いようである。市長の目線の先にあるのは津山市民ではない。美作学園と、その理事長である。高等教育機関の発展という耳障りのよい話はもう結構。中身である。これほど莫大な負債を津山市民は受け止められない。

津山市民の皆さん、今後の動向をどうか自分事として、注意深く見守ってほしい。

道路改良工事は莫大な財源が必要である。市長には、一度頭の中を真白にして、この改良工事を始めるとどれだけの財源が必要で、どの街並みが壊れるか、津山市の借金はいくら増えるのかを冷静に考えてみてほしい。

若者や子供たちに莫大な借金を残してはならない。そして津山市のすばらしい城下町を壊さないことをこれからも強く訴えていくつもりである。

(参考様式1)

(令和 3 年度)

費目別一覧表

費目名 資料購入費

年 月 日	支出内容	支出額	備 考
3・4・24	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
3・5・27	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
3・6・24	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
3・7・24	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
3・8・24	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
3・9・25	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
3・10・26	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
3・11・25	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
3・12・13	新聞代 (しんぶん赤旗)	11,160 円	
3・12・21	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
4・1・26	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
4・2・26	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
4・3・29	新聞代 (津山朝日新聞)	2,100 円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
・ ・		円	
合 計		36,360 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 4 月 24 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 (6) 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書 (新聞購読料)	玖岡 大介 様	令和 3 年 4 月 分
	¥ 2,100 - 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 3 年 4 月 24 日	
	津山朝日新聞 西部販売所 津山市神戸227 ☎ (28) 0496 (中島健三) 090-8066-7033	領収印
	No. _____ =領収印のないものは無効です=	

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 5 月 27 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 ⑥ 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書 (新聞購読料)	政岡大介 様	令和 3 年 5 月 分
	¥ 2,100 - 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 3 年 5 月 27 日	
	 津山朝日新聞 西部販売所	領収印
	津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) = 領収印のないものは無効です =	

No. _____

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 6 月 24 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 (6) 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書 (新聞購読料)	政岡 大介 様	令和 3 年 6 月 分
	¥ 2,100 - 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 3 年 6 月 24 日	
	 津山朝日新聞 西部販売所	領収印
	津山市神戸 227	
	☎ 090-8066-7033	
夜間 (28) 0496 (中島健三)		
No. _____ = 領収印のないものは無効です =		

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 7 月 24 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 (6) 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 書 (新聞購読料)	政岡 大介 様	令和 3 年 7 月 分
	¥ 2,100 - <small>8%消費税込</small>	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 3 年 7 月 24 日	
	津山朝日新聞 西部販売所 津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三)	領収印
	No. _____ = 領収印のないものは無効です =	

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 8 月 24 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 ⑥ 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書 (新聞購読料)	政岡 大介 様	令和 3 年 8 月 分
	¥2,100- 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 3 年 8 月 24 日	
	津山朝日新聞 西部販売所	領収印
	津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) = 領収印のないものは無効です =	

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 9 月 25 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 (6) 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 書 (新聞購読料)	政岡大介 様	令和 3 年
	¥ 2,100 - <small>8%消費税込</small>	9 月
	上記金額を領収いたしました。	25 日
	令和 3 年 9 月 25 日	分
	 津山朝日新聞 西部販売所	領収印 
	津山市神戸 227	
☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) = 領収印のないものは無効です =		
No. _____		

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 10 月 26 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 ⑥ 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書 (新聞購読料)	政岡 大介 様	令和 3 年 10 月 26 日
	¥2,100- 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 3 年 10 月 26 日	
	津山朝日新聞 西部販売所	領収印
	津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) = 領収印のないものは無効です =	

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 11 月 25 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 ⑥ 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書 (新聞購読料)	政岡 大介 様	令和 3 年 11 月 分
	¥ 2,100 - 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 3 年 11 月 25 日	
	津山朝日新聞 西部販売所	領収印
	津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) = 領収印のないものは無効です =	

No. _____

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 12 月 13 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	11,160 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 ⑥ 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支払内容	新聞代 (しんぶん赤旗) (2021年4月~2022年3月)
------	-----------------------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

津山市議会議員
政岡 大介

新聞・雑誌名 部数 金額
「しんぶん赤旗」12冊版 12 990

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領 収 書

11,160 円
2021年4月~
2022年3月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

領収日

12/13

扱
者



様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 12 月 21 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 ⑥ 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞) (
---------	-------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書 (新聞購読料)	取岡 大介 様	令和 3 年 12 月 分
	¥ 2,100 - 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 3 年 12 月 21 日	
	 津山朝日新聞 西部販売所	領収印
	津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) =領収印のないものは無効です=	

No. _____

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 1 月 26 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 ⑥ 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞) (
---------	-------------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 書 (新聞購読料)	政岡大介 様	令和 4 年 / 月 分
	¥2,100- 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 4 年 / 月 26 日	
	 津山朝日新聞 西部販売所	領収印
	津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) =領収印のないものは無効です=	
No. _____		

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 2 月 26 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 (6) 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書 (新聞購読料)	政岡 大介 様	令和 4 年 2 月 分
	¥2,100- 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 4 年 2 月 26 日	
	 津山朝日新聞 西部販売所	領収印
	津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) = 領収印のないものは無効です =	
No. _____		

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 3 月 29 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	2,100 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 ⑥ 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	新聞代 (津山朝日新聞)
---------	--------------

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 書 (新聞購読料)	政岡 大介 様	令和 4 年 3 月 分
	¥ 2,100 - 8%消費税込	
	上記金額を領収いたしました。	
	令和 4 年 3 月 29 日	
	津山朝日新聞 西部販売所 津山市神戸227 ☎ 090-8066-7033 夜間 (28) 0496 (中島健三) = 領収印のないものは無効です =	領収印
No. _____		

(参考様式1)

(令和3 年度)

費目別一覧表

費目名 事務所費

年 月 日	支出内容	支出額	備 考
3・5・10	封筒、セロテープ代	1,129 円	
3・8・6	封筒、CD代	619 円	
3・8・28	インク代	1,297 円	
3・8・28	封筒代	495 円	
3・11・23	封筒代	990 円	
3・11・30	インク代	1,297 円	
3・12・15	インク代	1,255 円	
4・3・19	コピー用紙他	530 円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
・		円	
合 計		7,612 円	

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 5 月 10 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 3 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 ⑧ 事務所費	金 額	1,129 円

支 払 内 容	封筒、セロテープ代 $4,518 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,129 \text{ 円}$
---------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

お買い物が便利になるかんたんアプリ

- ・アプリで注文、店舗で受取り
- ・在庫がわかる/発着がわかる
- ・チラシが読まれる
- ・ポイントが貯まる

インストールはこちらから

お買上商品をお戻し・返品の際は、このシールを必ずお持ちください。

商品によってはお受けできない場合がございます。

2021年5月10日(月) 11:38

1個 クラフト封筒 10,950円
 (2個×単1,980円)
 (第1) セロテープ 458円

3点/小計 ¥4,518
 内消費税等 ¥410
 (10%対象) ¥4,518
 合 計 ¥4,518
 現金 ¥1,020
 お釣り ¥502

《スマートフォンで集約》
 一緒に働いてくれるメンバーを募集
 していただきます♪お気軽にお問い合わせ
 ください!

担当: [Redacted] 0741
 No: 0003 1790

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票


支 出 日	令和 3 年 8 月 6 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	619 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 ⑧ 事務所費		

支 払 内 容	封筒、CD代 / $2,478 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 619 \text{ 円}$
---------	--

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

LAIZ
FC津山店 TEL0868-21-8100

お買い物が便利になるカインズアプリ



- ・アプリで注文、店舗で受取り
- ・在庫がわかる/発着がわかる
- ・チラシが見られる
- ・ポイントが貯まる

インストールは、こちらから⇒

領 収 書

お買上商品をお交換・返品の際は、このレシートを必ずお持ちください。商品によってはお受けできない場合がございます。

2021年 8月 6日(金) 14:13

085 CD・DVD	¥498	
081 クラフト封筒	¥1,980	
2点/小計	¥2,478	
内消費税等(10%対象)	¥225	
合計	¥2,478	
現金	¥3,008	
お釣り	¥530	

《パート・アルバイト募集》
一緒に働いてくれるメンバーを募集
しています♪お気軽にお問い合わせ
ください!



担当: [Redacted] 0741
レジNo: 005 レジNo: 2688

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 8 月 28 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,297 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 払 内 容	インク代 $5,190 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,297 \text{ 円}$
---------	--

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

わが家のリフォーム大作戦開催中!
 冷蔵庫キャンペーン開催中!
 洗濯機替芯選セールの開催中!
 スマホ料金見直しフェア開催中!
 エディオンアリア会員登録募集中!

発行日 2021年08月28日(土) 10:34
 店: 00133 津山本店
 電話 0868-26-5111
 レジ担当者: [REDACTED]
 販売担当者: [REDACTED] POS: 303
 No. 00133-303-434723
 取引種別: 持帰

プリンタ消耗品		
キヤノン		
BCI-381+3805MP	1	¥5,190
4549292100037		
カウンタ		
EDION		
77リ-500I/ビキ	1	¥0
2800052011607		
合計金額		¥5,190
(10%対象)		¥5,190
(10%対象消費税)		¥471

現金領収額 ¥5,190
 お預り ¥10,200
 お釣り ¥5,010

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 3 年 8 月 28 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	495 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 ⑧ 事務所費		

支払内容	封筒代 $1,980 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 495 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

CAINZ
FC*山形 TEL0868-21-8100

領収書
お買上商品を交換・返品の際は、このレシートを必ずお持ちください。商品によってはお受けできない場合がございます。

2021年 8月28日(土) 10:57

081 クラフト封筒 ¥1,980

1点/小計 ¥1,980

内消費税等 (10%対象) ¥180

合 計 ¥1,980

お釣金 ¥2,000

お釣り ¥20

《パート・アルバイト募集》
一緒に働いてくれるメンバーを募集
してまいります。お気軽にお問い合わせ
ください！



担当: [REDACTED] 店No: 005 レジNo: 6195

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 11 月 23 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	990 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 ⑧ 事務所費		

支払内容	封筒代 $3,960 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 990 \text{ 円}$
------	---

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

CAINZ
FC津山店 TEL0868-21-8100


<カインズカード会員様へ>
ポイント有効期限のお知らせ
2020年に取得されたポイントの有効期限は
2021年12月31日までとなります。
取得されたポイントは100ポイント単位で
ご利用いただけます。
失効対象ポイントがある場合はレシート内の
「ポイント情報」欄に記載されています。

<領 収 書 >
お買上商品を交換・返品の際は、この
レシートを必ずお持ちください。
商品によってはお受けできない場合
もございます。
2021年11月23日(火) 16:32

081 クラフト封筒 ¥3,960
(2個 X 単1,980)

2点/小 計 ¥3,960
内消費税等 ¥360
(10%対象 ¥3,600)
合 理 金 計 ¥3,960
お 釣 り ¥4,000
お 釣 り ¥40

《ハート・アルバイト募集》
一緒に働いてくれるメンバーを募集
しています。お気軽にお問い合わせ
ください！



担当: [Redacted]
シ-№: 004 シ-No: 6203
0741

様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 3 年 11 月 30 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,297 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 ⑧ 事務所費		

支払内容	インク代 $5,190 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,297 \text{ 円}$
------	--

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



領収書兼お買上明細

テレビ買替応援セール開催中!
 贈ゼンエアコンフェア開催中!
 住まいまるごとリフォームフェア!
 エアコンカード会員加入募集中!
 エディオンアプリ会員登録募集中!

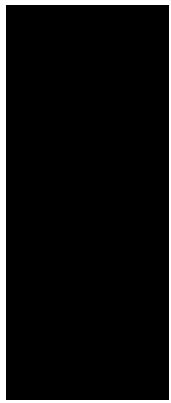
発行日 2021年11月30日(火) 14:42
 店 : 00133 津山本店

電話 0868-26-5111

レジ担当者: XXXXXXXXXX
 販売担当者: XXXXXXXXXX POS : 302
 No. 00133-302-584626
 取引種別 : 持帰

プリンタ消耗品		
キヤノン		
BCI-381+3805MP	1	¥5,190
4549292100037		
カウント		
EDION		
77リ-500Iビキ	1	¥0
2800052011607		
合計金額		¥5,190
(10%対象)		¥5,190
(10%対象消費税 ¥471)		¥471

現金領収額	¥5,190
お預り	¥10,200
お釣り	¥5,010



様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支出日	令和 3 年 12 月 15 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	1,255 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 ⑧ 事務所費		

支払内容	インク代 $5,020 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 1,255 \text{ 円}$
------	--

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)



領収書兼お買上明細

テレビ買替応募セール開催中!
 暖ゼンエアコンフェア開催中!
 住まいまるごとリフォームフェア!
 エディオンカード会員加入募集中!
 エディオンアプリ会員登録募集中!

発行日 2021年12月15日(水) 13:05
 店 : 00133 津山本店
 電話 0868-26-5111
 レジ担当者 : XXXXXXXXXX
 販売担当者 : XXXXXXXXXX POS : 302
 No. 00133-302-619464
 取引種別 : 持帰

プリンタ消耗品		
キヤノン		
BCI-380XLP6BK	2	¥3,300
4549297566		
プリンタ消耗品		
キヤノン		
BCI-381XLBK	1	¥1,720
4549297603		
カウンタ		
EDION		
77リ-500Iデキ	1	¥0
2800052011607		
合計金額		¥5,020
(10%対象)		¥5,020
(10%対象消費税)		¥456

現金領収額 ¥5,020
 お預り ¥10,020
 お釣り ¥5,000



様式第3号 (第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 4 年 3 月 19 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	530 円
	2 研修費、会議費		
	3 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 ⑧ 事務所費		

支払内容	コピー用紙他 $2,120 \text{ 円} \times \frac{1}{4} = 530 \text{ 円}$
------	--

領収書等貼付欄 (支払証明書等は裏に添付のこと。)

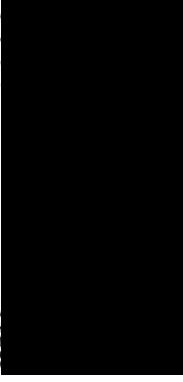
CAINZ
 FC津山店 TEL.0868-21-8100

アプリ会員様限定のお知らせ
 カインズアプリ会員様限定でカインズBCカード
 新規ご入金キャンペーンを行っております。
 ご入金から3ヶ月でのご利用金額より
 カインズBCカードポイント10%還元
 ※最大5000ポイント
 詳しくは二次元バーコードから
 ご確認ください。



領 収 書
 お買上商品番号・交換の際はこ
 レシトを必ずお持ちください
 商品によってはお受けできない場合
 もございます
 2022年3月19日(土) 18:12

081 2/7刷が- ¥980
 081 コピー用紙 ¥1,140
 2点/小 計 ¥2,120
 内消費税等 ¥192
 (10%対象) ¥192
 合 計 ¥2,120
 現金 ¥3,000
 お釣り ¥880



★友達が「津山LINE」を運営中
 津山店のLINEが出来ました！
 友達登録するとお得な情報を配信♪
 「カインズ津山」で検索！

担当: [Redacted] 0741
 レジNo: 002 5272